

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2026年2月20日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐野 径
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹 優子 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

販売会社にお問合わせ下さい。

(7)【申込期間】

2026年2月21日から2026年8月25日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8)【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9)【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10)【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (除く日本)			
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			日経225
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	
一般 公債 社債	年6回 (隔月)	欧州			TOPIX
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア			
不動産投信	年12回 (毎月)	オセアニア			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ 指数(配当込み、 円ヘッジベース))
資産複合 ()	その他 ()	アフリカ			
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)			
		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信(リート)	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信	目論見書等において、主として不動産投信(リート)に投資する旨の記載があるもの	
	その他資産	目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信(リート)以外に投資する旨の記載があるもの	
	資産複合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの	
決算頻度	年1回	目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの	
	年2回	目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの	
	年4回	目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの	
	年6回(隔月)	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの	
	年12回(毎月)	目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの	
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの	
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの	

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

SIMPLE
& EASY

インデックスファンドってなに?

FREE
& LOW

費用はどれくらいかかるのかな?



これらの質問については、以降でご説明します。

ファンドの目的・特色

外国の株式に投資し、投資成果を
MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)
の動きに連動させることをめざします。
為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

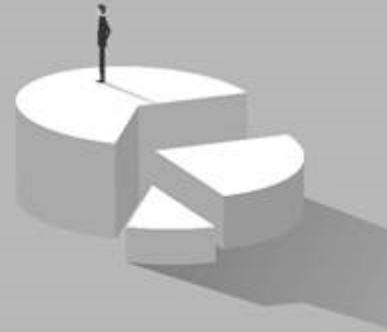
■ MSCIコクサイ指数について

MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。





インデックス ファンドってなに？



「インデックス」とは

いふなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット	
↑	☀️	一般に インデックスの上昇時はマーケットは好調 インデックスの下落時はマーケットは低調 と考えられます。
↓	☂️	



当ファンドの対象インデックスは、「MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)」です。

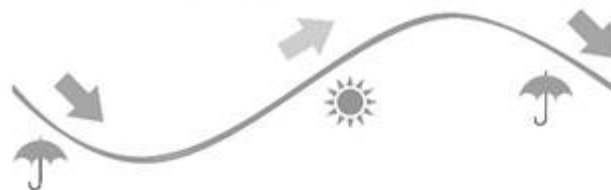
「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。

— インデックス(マーケット)の動き — ファンド(じぶんのおかね)の値動き

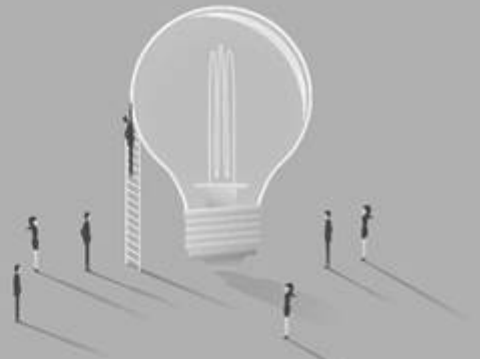


当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



費用はどれくらいかかるのかな？



ファンドへの投資にかかる主な費用は

購入時	保有期間中	売却時
購入時手数料	運用管理費用 (信託報酬)	換金時手数料 信託財産留保額
購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供等に対するものです。	ファンドの運用・管理等に対するものです。	換金する際に必要な費用等です。
当ファンドは		
無料	低水準	無料

当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

— Aさんの場合 —

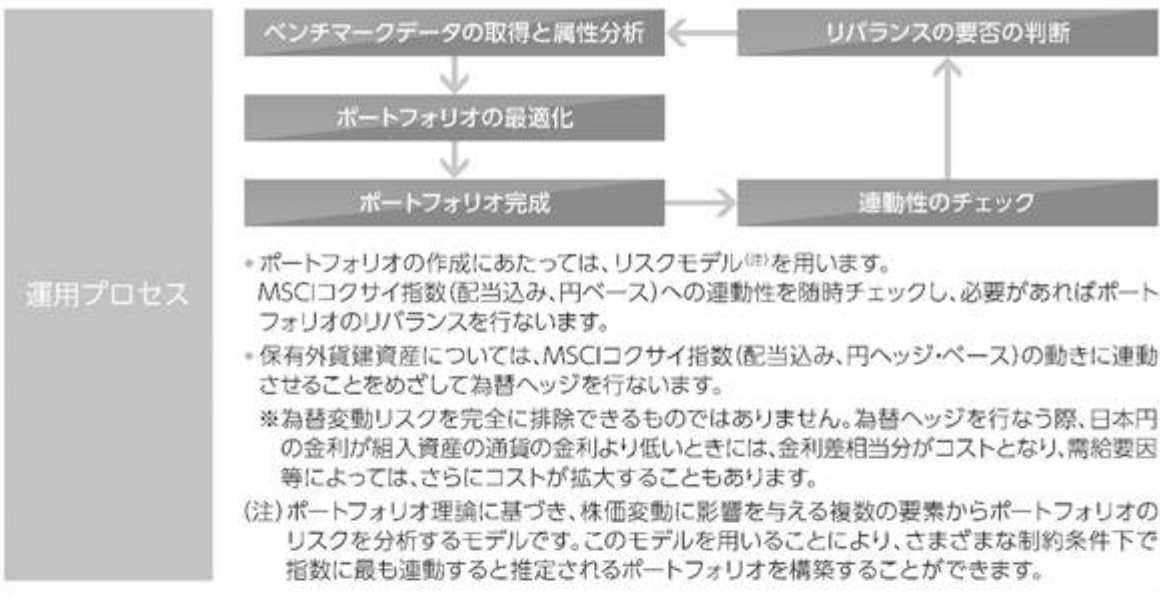


運用管理費用っていくらくらい？

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。
当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.209% (税込) です。
1年間ファンドの値段(基準価額)が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用の料率	=	1年間にかかる運用管理費用
10万円		0.209%		209円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。



分配方針

毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年11月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

本ファンドは、MSCI Inc. (IMSCI) によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- ・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

2017年8月31日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金(注)、償還金など お申込金(3)

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）	
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2 損益 信託金（ 3 ）	
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 株式会社日本カストディ銀行</p>	<p>信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
損益 投資		
投資対象	<p>外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）</p>	

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（2025年12月末日現在） >

・ 資本金の額 414億2,454万1,896円

・ 沿革

- 1959年12月12日 大和証券投資信託委託株式会社として設立
- 1960年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1960年 4月 1日 営業開始
- 1985年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
- 2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2024年10月 1日 株式会社かんぼ生命保険と資本業務提携
- 2025年 7月 1日 大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化

・ 大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 80.00
株式会社かんぼ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	株 652,132	% 20.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ．マザーファンドにおける外貨建資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

二．安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行いません。

(a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

(b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的

(c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(新投資口予約権証券、投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

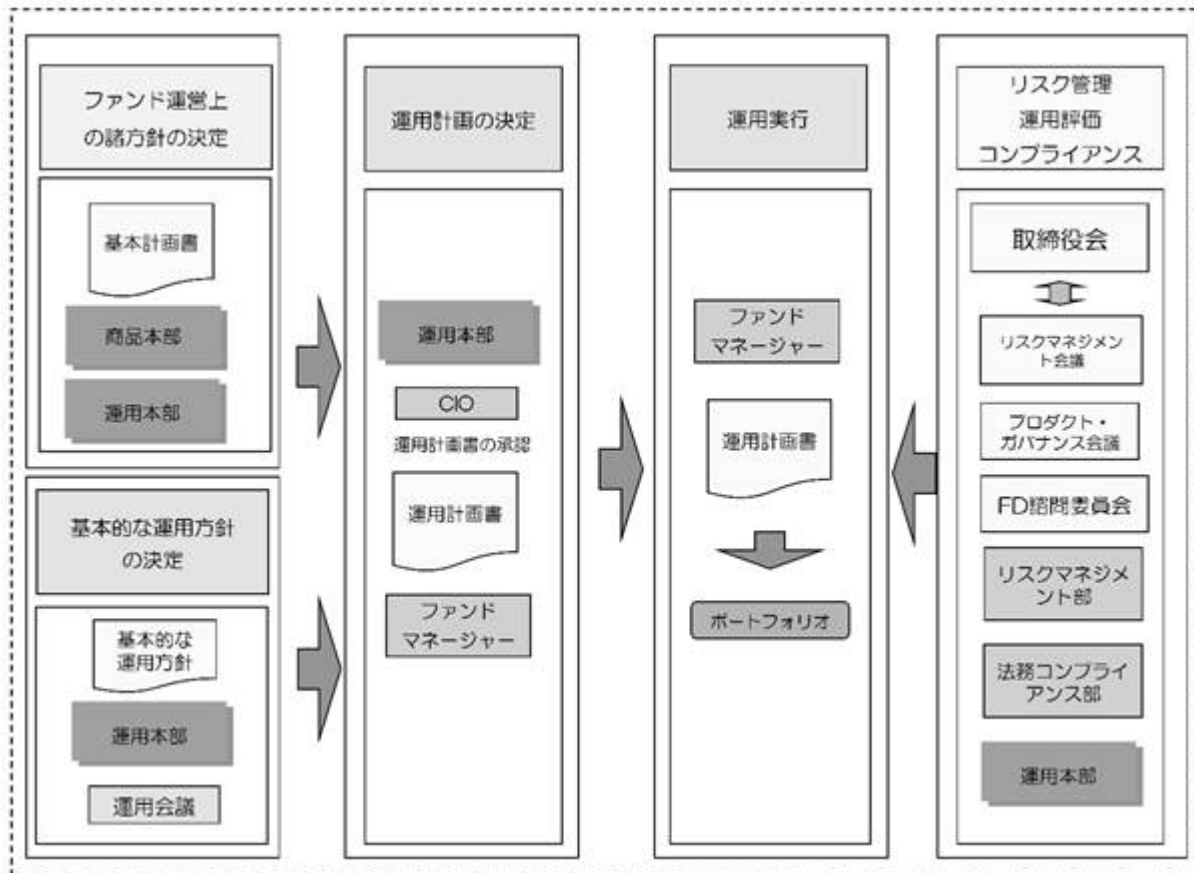
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品本部長の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の承認

運用担当チームは、基本的な運用方針を作成し、運用会議にて承認を受けます。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で承認された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成し、CIOの承認を受けます。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・運用チームまたは運用チームの戦略毎の基本的な運用方針の承認
- ・運用チームリーダーまたは運用チームメンバーが策定する各信託財産等の運用計画書および変更運用計画書の承認

- ・その他信託財産等の運用に関する事項の決定

ロ．Deputy-CIO (0～5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

運用チームリーダーまたは運用チームメンバーが策定する運用計画書および変更運用計画書を確認します。

ホ．運用チームリーダー

次の職務を遂行します。

- ・ 運用チームまたは運用チームの戦略毎の基本的な運用方針の立案
- ・ 運用計画書および変更運用計画書の作成または運用チームメンバーへの作成の指示
- ・ 運用計画に基づく運用プロセス等の実行および運用チームメンバーへの実行の指示

ヘ．ファンドマネージャー

次の職務を遂行します。

- ・ 運用チームリーダーの指示に基づく運用計画書および変更運用計画書の作成
- ・ 運用計画に基づく運用プロセス等の実行

リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議およびFD諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は10～20名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

ハ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2025年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信

託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
- ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産(信託約款)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引(信託約款)

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避(信託約款)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ(信託約款)

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参 考 > マザーファンド(外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド)の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度

- イ．主として海外の株式(預託証券を含みます。)に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。
- ロ．保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。
- ハ．運用の効率化を図るため、株式指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株式指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。)
 - ハ．約束手形
 - ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資信託証券

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。

ロ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

- ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないません。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日

本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

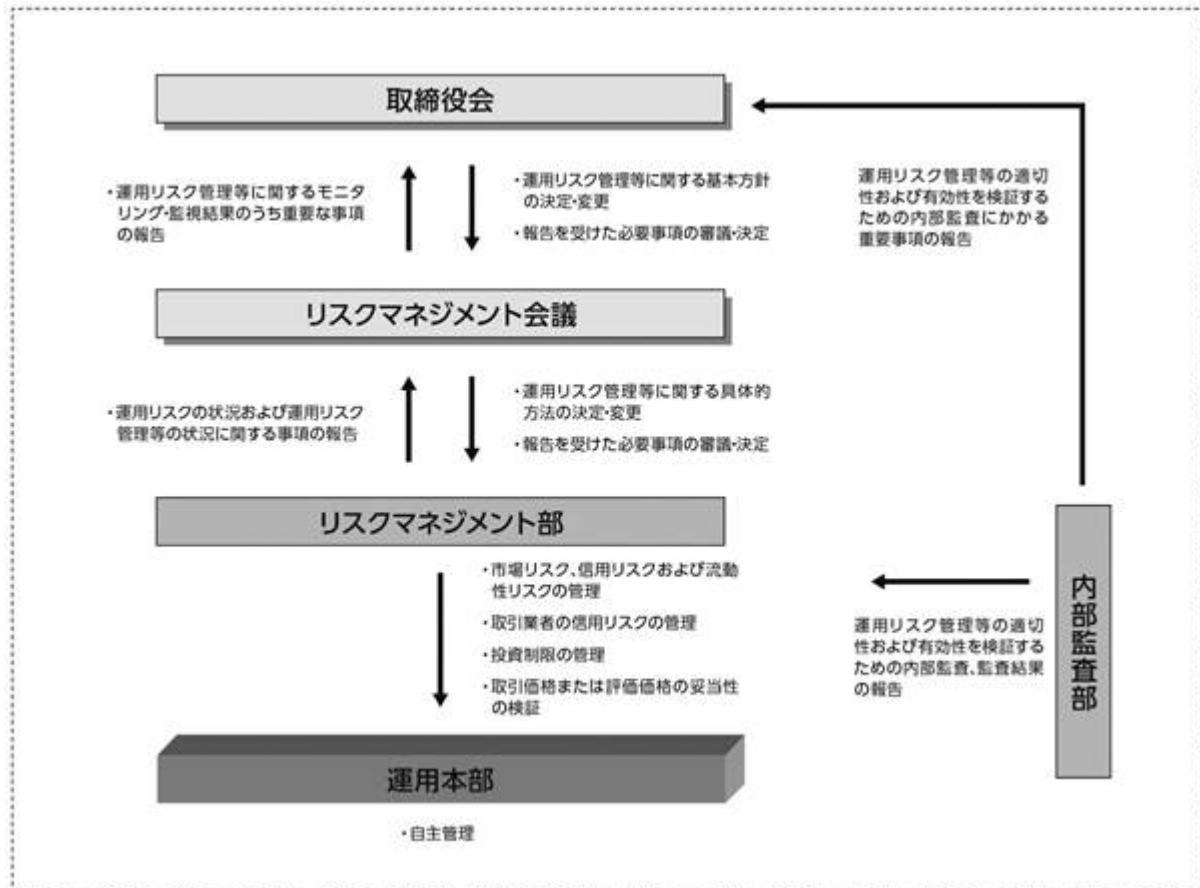
流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4)リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行いません。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社「J P X 総研」または株式会社「J P X 総研」の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は「J P X」が有します。「J P X」は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公算利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09% （税抜）	年率0.08% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<マザーファンドより支弁する手数料等>

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前 にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個別元本について、詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- () 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- () 上記は、2025年12月末日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】（2025年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	15,312,261,150	99.98
内 日本	15,312,261,150	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,905,956	0.02
純資産総額	15,315,167,106	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】（2025年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックス為替ヘッジ型マ ザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	4,044,122,534	3.7529 15,177,582,791	3.7863 15,312,261,150	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年11月30日)	60,296,694	60,296,694	1.0659	1.0659
第2計算期間末 (2018年11月30日)	386,460,424	386,460,424	1.0729	1.0729
第3計算期間末 (2019年12月2日)	941,496,436	941,496,436	1.2272	1.2272
第4計算期間末 (2020年11月30日)	2,007,155,206	2,007,155,206	1.3805	1.3805
第5計算期間末 (2021年11月30日)	4,605,847,221	4,605,847,221	1.7348	1.7348
第6計算期間末 (2022年11月30日)	6,615,665,377	6,615,665,377	1.4782	1.4782
第7計算期間末 (2023年11月30日)	9,051,172,423	9,051,172,423	1.5997	1.5997
第8計算期間末 (2024年12月2日)	12,604,091,540	12,604,091,540	1.9656	1.9656
2024年12月末日	12,625,940,725	-	1.9381	-
2025年1月末日	13,039,044,669	-	1.9819	-
2月末日	12,739,863,848	-	1.9304	-
3月末日	12,277,775,845	-	1.8426	-
4月末日	12,237,886,964	-	1.8264	-
5月末日	13,026,360,159	-	1.9339	-
6月末日	13,475,189,973	-	1.9970	-
7月末日	13,829,856,696	-	2.0486	-
8月末日	14,255,786,720	-	2.0853	-
9月末日	14,563,667,358	-	2.1270	-
10月末日	14,968,051,908	-	2.1748	-
11月末日	14,993,546,995	-	2.1679	-
第9計算期間末 (2025年12月1日)	15,063,913,052	15,063,913,052	2.1781	2.1781
12月末日	15,315,167,106	-	2.1970	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.6
第2計算期間	0.7
第3計算期間	14.4
第4計算期間	12.5
第5計算期間	25.7
第6計算期間	14.8
第7計算期間	8.2
第8計算期間	22.9
第9計算期間	10.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	66,163,866	10,595,158
第2計算期間	429,101,953	125,465,757
第3計算期間	612,243,225	205,280,061
第4計算期間	1,064,933,215	378,144,842
第5計算期間	1,551,750,397	350,797,209
第6計算期間	2,482,758,838	662,225,432
第7計算期間	3,055,190,095	1,872,735,607
第8計算期間	2,935,475,105	2,181,030,710
第9計算期間	2,253,543,463	1,749,737,835

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

(1) 投資状況 (2025年12月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	160,238,316,739	92.59
内 香港	879,940,436	0.51
内 シンガポール	726,932,907	0.42
内 イスラエル	489,846,870	0.28
内 ノルウェー	263,758,560	0.15
内 スウェーデン	1,675,816,654	0.97
内 デンマーク	876,381,120	0.51
内 イギリス	6,375,078,052	3.68
内 アイルランド	201,914,208	0.12
内 オランダ	2,077,448,886	1.20
内 ベルギー	462,742,415	0.27
内 フランス	4,384,243,717	2.53
内 ドイツ	4,057,280,494	2.34
内 スイス	4,092,925,555	2.37
内 ポルトガル	84,041,256	0.05
内 スペイン	1,634,521,271	0.94
内 イタリア	1,371,891,195	0.79
内 フィンランド	490,023,978	0.28
内 オーストリア	115,167,577	0.07
内 カナダ	5,445,237,777	3.15
内 アメリカ	121,948,390,108	70.47
内 オーストラリア	2,504,310,870	1.45
内 ニュージーランド	80,422,833	0.05
投資証券	2,581,484,646	1.49
内 香港	37,533,351	0.02
内 シンガポール	41,992,011	0.02
内 イギリス	39,976,431	0.02
内 フランス	60,520,748	0.03
内 アメリカ	2,170,796,987	1.25
内 オーストラリア	230,665,118	0.13
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	10,239,024,355	5.92
純資産総額	173,058,825,740	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	11,842,844,348	6.84
内 イギリス	292,627,577	0.17
内 ドイツ	1,496,320,041	0.86
内 カナダ	856,335,600	0.49
内 アメリカ	9,037,660,840	5.22
内 オーストラリア	159,900,290	0.09
為替予約取引(売建)	168,216,589,924	97.20
内 日本	168,216,589,924	97.20

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (2025年12月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	319,810	21,669.31 6,930,066,261	29,467.72 9,424,072,557	5.45
2	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	195,363	37,704.50 7,366,064,945	42,859.86 8,373,231,923	4.84
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	92,966	66,556.00 6,187,452,405	76,260.37 7,089,622,115	4.10
4	AMAZON COM INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	126,385	34,464.64 4,355,817,087	36,332.87 4,591,930,938	2.65
5	ALPHABET INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	76,568	30,109.14 2,305,409,422	49,090.95 3,758,796,135	2.17
6	BROADCOM INC	アメリカ	株式	情報技術	59,060	35,858.03 2,117,780,814	54,700.49 3,230,611,436	1.87

7	ALPHABET INC CLASS C	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	64,340	30,343.98 1,952,336,328	49,220.89 3,166,872,603	1.83
8	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	28,567	96,181.38 2,747,615,466	103,124.50 2,945,957,774	1.70
9	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	37,226	59,922.40 2,230,674,921	71,961.23 2,678,829,061	1.55
10	JPMORGAN CHASE	アメリカ	株式	金融	36,189	38,308.19 1,386,335,921	50,686.30 1,834,286,511	1.06
11	ELI LILLY	アメリカ	株式	ヘルスケア	10,605	123,877.16 1,313,718,522	168,885.96 1,791,035,699	1.03
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC CLASS B	アメリカ	株式	金融	18,159	71,920.37 1,306,004,626	78,444.38 1,424,471,642	0.82
13	VISA INC CLASS A	アメリカ	株式	金融	22,360	49,779.66 1,113,073,246	55,517.74 1,241,376,702	0.72
14	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネル ギー	56,129	16,755.20 940,456,088	18,870.17 1,059,164,154	0.61
15	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	31,694	22,694.62 719,287,284	32,495.59 1,029,915,344	0.60
16	MASTERCARD INC CLASS A	アメリカ	株式	金融	11,258	82,135.13 924,678,843	90,476.02 1,018,579,078	0.59
17	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必需 品	57,667	14,451.58 833,387,135	17,617.69 1,015,959,721	0.59
18	PALANTIR TECHNOLOGIES INC CLASS A	アメリカ	株式	情報技術	30,048	12,420.37 373,211,147	28,835.22 866,440,715	0.50
19	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	5,060	133,830.21 677,180,948	167,150.44 845,781,247	0.49
20	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	23,259	28,396.53 660,478,623	36,140.31 840,587,480	0.49
21	NETFLIX INC	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	55,950	14,004.60 783,557,694	14,740.12 824,709,938	0.48
22	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	92,749	7,181.56 666,085,740	8,665.59 803,725,363	0.46

23	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需品	5,820	146,622.19 853,342,038	135,869.03 790,757,757	0.46
24	ADVANCED MICRO DEVICES INC	アメリカ	株式	情報技術	21,427	18,882.70 404,600,995	33,755.90 723,287,704	0.42
25	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	13,114	60,532.67 793,826,853	54,396.77 713,359,268	0.41
26	PROCTER & GAMBLE	アメリカ	株式	生活必需品	30,848	25,458.84 785,357,909	22,633.87 698,209,906	0.40
27	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	22,520	25,755.68 580,018,087	30,588.69 688,857,362	0.40
28	MICRON TECHNOLOGY INC	アメリカ	株式	情報技術	14,826	15,663.51 232,227,947	46,086.56 683,279,445	0.39
29	GE AEROSPACE	アメリカ	株式	資本財・ サービス	13,952	27,818.36 388,121,975	48,780.96 680,592,021	0.39
30	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技術	52,080	9,334.57 486,148,844	12,178.80 634,272,029	0.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	92.59%
投資証券	1.49%
合計	94.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	3.21%
素材	3.01%
資本財・サービス	9.65%
一般消費財・サービス	9.07%
生活必需品	4.98%
ヘルスケア	9.39%
金融	16.02%
情報技術	26.26%
コミュニケーション・サービス	8.26%
公益事業	2.48%
不動産	0.26%

合計	92.59%
----	--------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 EMINI MAR 26	買建	166	8,946,607,673	9,037,660,840	5.22%
	イギリス	FTSE 100 INDEX MAR 26	買建	14	289,846,956	292,627,577	0.17%
	オーストラ リア	SPI 200 MAR 26	買建	7	157,301,435	159,900,290	0.09%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX MAR 26	買建	20	846,647,075	856,335,600	0.49%
	ドイツ	SWISS MKT IX MAR 26	買建	10	258,610,928	260,638,080	0.15%
		EURO STOXX 50 MAR 26	買建	116	1,234,969,710	1,235,681,961	0.71%
為替予約取引	日本	イスラエル・シケル 売/円買 2026年1月	売建	5,951,400	284,090,079	292,140,537	0.17%
		デンマーク・クローネ 売/円買 2026年1月	売建	33,855,600	818,710,677	835,011,132	0.48%
		香港ドル売/円買 2026 年1月	売建	44,189,600	881,940,013	888,825,195	0.51%
		ニュージーランド・ド ル売/円買 2026年1月	売建	902,300	80,395,290	81,915,756	0.05%
		米ドル売/円買 2026年 1月	売建	826,355,800	128,285,127,103	129,225,024,190	74.67%
		ユーロ売/円買 2026年 1月	売建	82,299,300	14,857,904,125	15,160,140,074	8.76%
		豪ドル売/円買 2026年 1月	売建	27,310,100	2,773,996,097	2,859,473,979	1.65%
		スウェーデン・クロー ネ売/円買 2026年1月	売建	84,415,000	1,389,733,852	1,439,301,074	0.83%
		ノルウェー・クローネ 売/円買 2026年1月	売建	17,069,700	261,794,574	266,012,497	0.15%

シンガポール・ドル 売/円買 2026年1月	売建	5,240,300	629,583,790	637,808,965	0.37%
英ポンド売/円買 2026 年1月	売建	31,369,800	6,449,662,249	6,624,624,172	3.83%
スイス・フラン売/円 買 2026年1月	売建	20,888,500	4,055,836,491	4,143,942,095	2.39%
カナダ・ドル売/円買 2026年1月	売建	50,448,600	5,615,812,030	5,762,370,258	3.33%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

●iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

2025年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	21,970円
純資産総額	153億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	1.3%
3カ月間	3.3%
6カ月間	10.0%
1年間	13.4%
3年間	52.6%
5年間	55.1%
設定来	119.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期		
	17年11月	18年11月	19年12月	20年11月	21年11月	22年11月	23年11月	24年12月	25年12月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,097	99.4%	日本円	98.2%	情報技術	26.3%	NVIDIA CORP	アメリカ	5.4%
外国リート	45	1.4%	米ドル	1.3%	金融	16.0%	S&P500 EMINI MAR 26	アメリカ	5.2%
外国投資証券	3	0.1%	ユーロ	0.2%	資本財・サービス	9.7%	APPLE INC	アメリカ	4.8%
外国ワラント	1	0.0%	カナダ・ドル	0.1%	ヘルスケア	9.4%	MICROSOFT CORP	アメリカ	4.1%
コール・ローン、その他		5.9%	英ポンド	0.1%	一般消費財・サービス	9.1%	AMAZON COM INC	アメリカ	2.7%
合計	1,146	-	スイス・フラン	0.1%	コミュニケーション・サービス	8.3%	ALPHABET INC CLASS A	アメリカ	2.2%
国・地域別構成			豪ドル	0.0%	生活必需品	5.0%	BROADCOM INC	アメリカ	1.9%
アメリカ		76.9%	デンマーク・クローネ	0.0%	エネルギー	3.2%	ALPHABET INC CLASS C	アメリカ	1.8%
イギリス		3.9%	スウェーデン・クローネ	0.0%	素材	3.0%	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	1.7%
その他		20.1%	その他	0.0%	公益事業、他	2.7%	TESLA INC	アメリカ	1.5%
合計		100.9%	合計	100.0%	合計	92.6%	合計		31.4%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(税引後配当込み、円ヘッジ・ベース)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2017年※は設定日(8月31日)から年末、2025年は12月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)	0.23%	0.21%	0.02%

※対象期間は2024年12月3日～2025年12月1日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2【換金（解約）手続等】

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわ

れる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号(コールセンター) 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2017年8月31日から2017年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同

じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2. から前4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から前4. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、 の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本 の1. から7. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1. の事項(前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
- ・委託会社のホームページ
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
- <https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

< 収益分配金および償還金にかかる請求権 >

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義

で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

<換金請求権>

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(2024年12月3日から2025年12月1日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月2日現在	第9期 2025年12月1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,240,524	21,941,363
親投資信託受益証券	12,601,713,264	15,061,203,030
未収入金	14,970,000	-
流動資産合計	12,646,923,788	15,083,144,393
資産合計	12,646,923,788	15,083,144,393
負債の部		
流動負債		
未払解約金	30,273,486	4,070,631
未払受託者報酬	1,288,043	1,554,916
未払委託者報酬	10,948,791	13,217,148
その他未払費用	321,928	388,646
流動負債合計	42,832,248	19,231,341
負債合計	42,832,248	19,231,341
純資産の部		
元本等		
元本	1,641,341,918	1,691,147,546
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,191,749,622	8,147,765,506
（分配準備積立金）	2,258,835,798	3,174,850,355
元本等合計	12,604,091,540	15,063,913,052
純資産合計	12,604,091,540	15,063,913,052
負債純資産合計	12,646,923,788	15,083,144,393

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自	2023年12月1日 至 2024年12月2日	自	2024年12月3日 至 2025年12月1日
営業収益				
受取利息		31,936		122,364
有価証券売買等損益		2,217,851,204		1,499,159,766
営業収益合計		2,217,883,140		1,499,282,130
営業費用				
支払利息		918		-
受託者報酬		2,374,551		2,939,266
委託者報酬		20,184,545		24,984,570
その他費用		593,479		734,650
営業費用合計		23,153,493		28,658,486
営業利益又は営業損失（ ）		2,194,729,647		1,470,623,644
経常利益又は経常損失（ ）		2,194,729,647		1,470,623,644
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,194,729,647		1,470,623,644
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		359,117,666		35,003,668
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,393,274,900		6,191,749,622
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,338,344,774		2,203,744,462
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,338,344,774		2,203,744,462
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,375,482,033		1,683,348,554
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,375,482,033		1,683,348,554
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,191,749,622		8,147,765,506

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第9期 自2024年12月3日 至2025年12月1日	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 2024年11月30日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を2024年12月2日としており、2025年11月30日が休日のため、当計算期間末日を2025年12月1日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第8期 2024年12月2日現在	第9期 2025年12月1日現在
	1. 1 期首元本額	5,657,897,523円
期中追加設定元本額	2,935,475,105円	2,253,543,463円
期中一部解約元本額	2,181,030,710円	1,749,737,835円
2. 計算期間末日における受益権の総数	6,412,341,918口	6,916,147,546口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第8期 自2023年12月1日 至2024年12月2日	第9期 自2024年12月3日 至2025年12月1日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（29,201円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,835,578,248円）、投資信託約款に規定される収益調整金（3,932,913,824円）及び分配準備積立金（423,228,349円）より分配対象額は6,191,749,622円（1万口当たり9,655.99円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（119,498円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,435,500,478円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,972,915,151円）及び分配準備積立金（1,739,230,379円）より分配対象額は8,147,765,506円（1万口当たり11,780.79円）であり、分配を行っておりません。</p>
------------	--	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第9期 自2024年12月3日 至2025年12月1日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期
	2025年12月1日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第8期	第9期
	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,077,918,942	1,485,079,867
合計	2,077,918,942	1,485,079,867

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期	第9期
2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期
自2024年12月3日
至2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第8期	第9期
	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
1口当たり純資産額	1.9656円	2.1781円
(1万口当たり純資産額)	(19,656円)	(21,781円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド	4,013,003,392	15,061,203,030	
親投資信託受益証券 合計			15,061,203,030	
合計			15,061,203,030	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2024年12月2日現在 金額 (円)	2025年12月1日現在 金額 (円)
資産の部		
流動資産		

預金		283,219,293	1,703,572,064
コール・ローン		5,266,379,638	3,973,849,389
株式		133,916,598,811	157,228,832,125
投資証券		2,716,890,931	2,609,705,247
派生商品評価勘定		186,813,022	116,732,498
未収入金		1,766,096,238	2,488,296,802
未収配当金		151,896,769	154,155,007
差入委託証拠金		1,596,884,845	3,771,485,692
流動資産合計		145,884,779,547	172,046,628,824
資産合計		145,884,779,547	172,046,628,824
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		27,071,038	29,627,852
未払金		3,057,508	2,287,990,572
未払解約金		36,615,750	44,708,010
流動負債合計		66,744,296	2,362,326,434
負債合計		66,744,296	2,362,326,434
純資産の部			
元本等			
元本	1	43,145,417,523	45,211,841,644
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		102,672,617,728	124,472,460,746
元本等合計		145,818,035,251	169,684,302,390
純資産合計		145,818,035,251	169,684,302,390
負債純資産合計		145,884,779,547	172,046,628,824

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2024年12月3日 至2025年12月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(2)新株予約権証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(3)投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(1)先物取引

<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p> <p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
1. 1 期首	2023年12月1日	2024年12月3日
期首元本額	38,987,514,233円	43,145,417,523円
期中追加設定元本額	15,152,252,360円	12,604,804,597円
期中一部解約元本額	10,994,349,070円	10,538,380,476円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国株式	28,505,073,774円	29,829,825,198円
インデックス（為替ヘッジあり）		

ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	997,302,842円	1,185,631,911円
i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	3,728,648,479円	4,013,003,392円
ダイワ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（投資一任専用）	891,376円	880,373円
ダイワ外国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ダイワSMA専用）	9,682,800,969円	9,967,059,929円
外国株式インデックス為替ヘッジ型ファンドVA（適格機関投資家専用）	230,700,083円	215,440,841円
計	43,145,417,523円	45,211,841,644円
2. 期末日における受益権の総数	43,145,417,523口	45,211,841,644口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自2024年12月3日 至2025年12月1日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産について為替変動リスクを回避すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年12月1日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	22,925,686,176	20,842,052,379
新株予約権証券	0	0
投資証券	236,875,873	85,119,718
合計	23,162,562,049	20,927,172,097

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種類	2024年12月2日現在				2025年12月1日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数 先物取引								
買建	8,531,847,840	-	8,694,283,816	162,435,976	9,026,322,020	-	9,113,937,747	87,615,727
合計	8,531,847,840	-	8,694,283,816	162,435,976	9,026,322,020	-	9,113,937,747	87,615,727

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種類	2024年12月2日現在				2025年12月1日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
売建	136,213,295,039	-	136,215,989,031	2,693,992	166,384,586,370	-	166,385,097,451	511,081
アメリカ・ドル	106,797,819,672	-	106,800,239,968	2,420,296	128,285,127,103	-	128,287,027,721	1,900,618
イギリス・ ポンド	5,002,948,726	-	5,002,712,730	235,996	6,449,662,249	-	6,448,868,593	793,656
イスラエル・ シェケル	158,231,223	-	158,502,058	270,835	284,090,079	-	283,569,926	520,153

オーストラリア・ドル	2,649,843,812	-	2,649,975,710	131,898	2,773,996,097	-	2,774,550,492	554,395
カナダ・ドル	4,250,809,973	-	4,250,903,013	93,040	5,615,812,030	-	5,615,504,294	307,736
シンガポール・ドル	485,381,735	-	485,303,345	78,390	629,583,790	-	629,524,575	59,215
スイス・フラン	3,244,567,510	-	3,244,264,017	303,493	4,055,836,491	-	4,055,383,210	453,281
スウェーデン・クローナ	1,102,547,746	-	1,103,030,624	482,878	1,389,733,852	-	1,389,352,719	381,133
デンマーク・クローネ	1,120,675,359	-	1,121,215,977	540,618	818,710,677	-	818,530,226	180,451
ニュージーランド・ドル	73,933,465	-	73,956,437	22,972	80,395,290	-	80,388,523	6,767
ノルウェー・クローネ	220,856,457	-	220,781,140	75,317	261,794,574	-	261,751,900	42,674
ユーロ	10,447,147,209	-	10,446,445,006	702,203	14,857,904,125	-	14,858,430,841	526,716
香港・ドル	658,532,152	-	658,659,006	126,854	881,940,013	-	882,214,431	274,418
合計	136,213,295,039	-	136,215,989,031	2,693,992	166,384,586,370	-	166,385,097,451	511,081

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている
場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい
ない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている
場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先
物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されてい
ない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値
を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の
対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
1口当たり純資産額	3.3797円	3.7531円
(1万口当たり純資産額)	(33,797円)	(37,531円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	1,466	228.090	334,379.940	
	PALO ALTO NETWORKS INC	8,948	190.130	1,701,283.240	
	FIRST SOLAR INC	1,258	272.920	343,333.360	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	2,316	197.950	458,452.200	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,694	83.460	141,381.240	
	SYNCHRONY FINANCIAL	5,006	77.360	387,264.160	
	ABBOTT LABORATORIES	22,862	128.900	2,946,911.800	
	HOWMET AEROSPACE INC	4,951	204.590	1,012,925.090	
	VERISK ANALYTICS INC	1,855	225.070	417,504.850	
	LAS VEGAS SANDS CORP	4,059	68.160	276,661.440	
	AMPHENOL CORP-CL A	16,130	140.900	2,272,717.000	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	649	928.170	602,382.330	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	6,923	65.770	455,325.710	
	AFLAC INC	6,741	110.310	743,599.710	
	DARDEN RESTAURANTS INC	1,470	179.580	263,982.600	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	2,095	131.450	275,387.750	
	ADOBE INC	5,534	320.130	1,771,599.420	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,224	78.700	175,028.800	
	LULULEMON ATHLETICA INC	1,373	184.180	252,879.140	
	GARMIN LTD	2,184	195.320	426,578.880	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,920	261.050	762,266.000	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,361	192.190	1,606,900.590	
	WR BERKLEY CORP	4,068	77.690	316,042.920	
	AUTOZONE INC	219	3,954.330	865,998.270	
	DOLLAR TREE INC	2,480	110.810	274,808.800	
	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	15,765	26.890	423,920.850	
	D R HORTON INC	3,456	159.010	549,538.560	
	AUTODESK INC	2,859	303.340	867,249.060	
	MOODY'S CORP	2,110	490.780	1,035,545.800	
	DEVON ENERGY CORP	7,916	37.060	293,366.960	
ATMOS ENERGY CORP	2,083	176.370	367,378.710		
ALLIANT ENERGY CORP	3,469	69.470	240,991.430		

CITIGROUP INC	24,236	103.600	2,510,849.600	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	5,309	255.300	1,355,387.700	
AMERICAN ELECTRIC POWER	7,035	123.770	870,721.950	
DOMINO'S PIZZA INC	447	419.630	187,574.610	
DANAHER CORP	8,549	226.780	1,938,742.220	
FORTIVE CORP	4,357	53.480	233,012.360	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	7,535	157.300	1,185,255.500	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	6,406	60.740	389,100.440	
APPLE INC	195,363	278.850	54,476,972.550	
BOEING CO/THE	10,042	189.000	1,897,938.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,113	167.590	354,117.670	
BECTON DICKINSON AND CO	3,777	194.020	732,813.540	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,582	191.100	302,320.200	
NISOURCE INC	6,311	44.130	278,504.430	
CH ROBINSON WORLDWIDE INC	1,604	158.870	254,827.480	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	9,284	112.100	1,040,736.400	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	55,467	41.110	2,280,248.370	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	18,159	513.810	9,330,275.790	
TRUIST FINANCIAL CORP	16,986	46.500	789,849.000	
BLACKSTONE GROUP INC/THE	9,732	146.420	1,424,959.440	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	26,775	49.200	1,317,330.000	
JPMORGAN CHASE & CO	36,189	313.080	11,330,052.120	
T ROWE PRICE GROUP INC	2,855	102.380	292,294.900	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	2,398	28.980	69,494.040	
CADENCE DESIGN SYS INC	3,648	311.840	1,137,592.320	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,292	455.740	588,816.080	
DOLLAR GENERAL CORP	2,977	109.490	325,951.730	
SERVICENOW INC	2,710	812.410	2,201,631.100	
CATERPILLAR INC	6,158	575.760	3,545,530.080	
BROWN & BROWN INC	3,773	80.430	303,462.390	
ESSENTIAL UTILITIES INC	3,706	39.590	146,720.540	
CMS ENERGY CORP	4,033	75.440	304,249.520	
DELTA AIR LINES INC	2,119	64.100	135,827.900	
CORNING INC	10,670	84.200	898,414.000	
CISCO SYSTEMS INC	52,080	76.940	4,007,035.200	
MORGAN STANLEY	15,788	169.660	2,678,592.080	
DECKERS OUTDOOR CORP	1,900	88.030	167,257.000	
MSCI INC	980	563.720	552,445.600	
FAIR ISAAC CORP	319	1,805.830	576,059.770	

LENNOX INTERNATIONAL INC	410	498.870	204,536.700	
SS AND C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	2,998	85.940	257,648.120	
BROADCOM INC	59,060	402.960	23,798,817.600	
UNITED THERAPEUTICS CORP	560	486.000	272,160.000	
CNH INDUSTRIAL NV	11,900	9.430	112,217.000	
DICKS SPORTING INC	900	206.570	185,913.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,705	451.230	769,347.150	
DTE ENERGY COMPANY	2,690	137.030	368,610.700	
CENTENE CORP	6,764	39.340	266,095.760	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,382	258.170	356,790.940	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	5,765	54.100	311,886.500	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	3,340	247.620	827,050.800	
GARTNER INC	1,023	232.740	238,093.020	
DOMINION ENERGY INC	11,428	62.770	717,335.560	
MONSTER BEVERAGE CORP	9,856	74.990	739,101.440	
DEERE & CO	3,389	464.490	1,574,156.610	
QUANTA SERVICES INC	1,946	464.880	904,656.480	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,194	75.760	241,977.440	
BURLINGTON STORES INC	846	252.230	213,386.580	
NASDAQ INC	6,041	90.920	549,247.720	
TARGA RESOURCES CORP	2,831	175.310	496,302.610	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	874	137.720	120,367.280	
CONSOLIDATED EDISON INC	4,676	100.360	469,283.360	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	1,028	173.960	178,830.880	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	994	277.250	275,586.500	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	2,026	240.290	486,827.540	
CARLISLE COS INC	600	318.070	190,842.000	
IDEX CORP	960	173.930	166,972.800	
COLGATE-PALMOLIVE CO	10,081	80.390	810,411.590	
ROLLINS INC	3,960	61.480	243,460.800	
AECOM	1,800	103.130	185,634.000	
WATSCO INC	460	346.400	159,344.000	
GRACO INC	2,200	82.440	181,368.000	
AMETEK INC	2,965	197.890	586,743.850	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,347	85.160	285,030.520	
HEICO CORP	555	316.910	175,885.050	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	3,506	48.990	171,758.940	

TYLER TECHNOLOGIES INC	574	469.620	269,561.880	
COSTCO WHOLESALE CORP	5,820	913.590	5,317,093.800	
RPM INTERNATIONAL INC	1,836	107.250	196,911.000	
RELIANCE INC	700	279.320	195,524.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	17,700	34.520	611,004.000	
COMFORT SYSTEMS USA INC	480	976.940	468,931.200	
CUMMINS INC	1,795	497.980	893,874.100	
CDW CORP/DE	1,687	144.220	243,299.140	
COSTAR GROUP INC	5,663	68.800	389,614.400	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,456	135.290	332,272.240	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	6,000	65.020	390,120.000	
MERCADOLIBRE INC	599	2,071.780	1,240,996.220	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	990	174.480	172,735.200	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	3,067	285.030	874,187.010	
DEXCOM INC	5,335	63.470	338,612.450	
NORDSON CORP	672	237.660	159,707.520	
COPART INC	12,336	38.980	480,857.280	
DIAMONDBACK ENERGY INC	2,450	152.590	373,845.500	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	1,058	356.040	376,690.320	
TRANSDIGM GROUP INC	740	1,360.170	1,006,525.800	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,326	152.160	201,764.160	
KINDER MORGAN INC	26,343	27.320	719,690.760	
HCA HEALTHCARE INC	2,165	508.290	1,100,447.850	
COTERRA ENERGY INC	10,277	26.840	275,834.680	
T MOBILE US INC	6,716	209.010	1,403,711.160	
ZILLOW GROUP INC - C	2,286	74.380	170,032.680	
EMCOR GROUP INC	600	615.070	369,042.000	
COCA-COLA CO/THE	53,833	73.120	3,936,268.960	
COCA COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	2,875	91.690	263,608.750	
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,825	146.900	268,092.500	
CSX CORP	24,531	35.360	867,416.160	
EXPEDIA GROUP INC	1,596	255.690	408,081.240	
AMAZON.COM INC	126,385	233.220	29,475,509.700	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	7,744	86.670	671,172.480	
EXXON MOBIL CORP	56,129	115.920	6,506,473.680	
EVEREST GROUP LTD	596	314.290	187,316.840	
EOG RESOURCES INC	7,152	107.850	771,343.200	
EQT CORP	8,403	60.860	511,406.580	

FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	124	1,877.890	232,858.360	
CENCORA INC	2,422	368.930	893,548.460	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,715	153.500	570,252.500	
FORD MOTOR CO	51,478	13.280	683,627.840	
ENTEGRIS INC	2,093	77.140	161,454.020	
STRATEGY INC CLASS A	3,420	177.180	605,955.600	
AERCAP HOLDINGS NV	2,501	134.000	335,134.000	
FORTINET INC	8,569	81.130	695,202.970	
MARKEL CORP	170	2,080.440	353,674.800	
NEXTERA ENERGY INC	27,093	86.290	2,337,854.970	
FREEMPORT-MCMORAN INC	18,850	42.980	810,173.000	
INSULET CORP	909	327.190	297,415.710	
US BANCORP	20,520	49.050	1,006,506.000	
UNITED RENTALS INC	856	815.180	697,794.080	
F5 INC	759	239.160	181,522.440	
SUPER MICRO COMPUTER INC	7,200	33.850	243,720.000	
FASTENAL CO	15,084	40.400	609,393.600	
FISERV INC	7,403	61.470	455,062.410	
GE AEROSPACE	13,952	298.450	4,163,974.400	
AXON ENTERPRISE INC	1,000	540.140	540,140.000	
INSMED INC	2,800	207.770	581,756.000	
GENERAL MOTORS CO	12,542	73.520	922,087.840	
GENERAL DYNAMICS CORP	2,982	341.630	1,018,740.660	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	4,009	826.040	3,311,594.360	
ALPHABET INC-CL A	76,568	320.180	24,515,542.240	
ALPHABET INC-CL C	64,340	320.120	20,596,520.800	
GENERAL MILLS INC	7,035	47.350	333,107.250	
FIRSTENERGY CORP	7,303	47.720	348,499.160	
GENUINE PARTS CO	1,754	130.400	228,721.600	
FIFTH THIRD BANCORP	8,920	43.460	387,663.200	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,513	278.690	700,347.970	
HALLIBURTON CO	11,433	26.220	299,773.260	
HOME DEPOT INC	13,114	356.920	4,680,648.880	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	21,248	16.300	346,342.400	
HERSHEY CO/THE	1,915	188.080	360,173.200	
HUMANA INC	1,608	245.770	395,198.160	
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,309	194.940	645,056.460	
HP INC	12,705	24.420	310,256.100	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	17,538	21.870	383,556.060	

ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,863	93.920	456,732.960	
KRAFT HEINZ CO/THE	11,998	25.510	306,068.980	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CO	12,293	308.580	3,793,373.940	
HUBBELL INC	699	431.430	301,569.570	
INTERNATIONAL PAPER CO	6,724	39.480	265,463.520	
ZOETIS INC	5,798	128.180	743,187.640	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	2,912	421.480	1,227,349.760	
CHENIERE ENERGY INC	2,878	208.460	599,947.880	
HYATT HOTELS CORP - CL A	600	164.390	98,634.000	
ALLEGION PLC	1,142	166.030	189,606.260	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	1,500	112.230	168,345.000	
WASTE CONNECTIONS INC	3,442	176.550	607,685.100	
JM SMUCKER CO/THE	1,425	104.180	148,456.500	
JOHNSON & JOHNSON	31,694	206.920	6,558,122.480	
NEBIUS NV CLASS A	2,800	94.870	265,636.000	
ABBVIE INC	23,259	227.700	5,296,074.300	
HOLOGIC INC	2,973	74.970	222,885.810	
KIMBERLY-CLARK CORP	4,477	109.120	488,530.240	
KROGER CO	8,292	67.280	557,885.760	
KLA CORP	1,718	1,175.470	2,019,457.460	
LOCKHEED MARTIN CORP	2,761	457.860	1,264,151.460	
CORPAY INC	860	295.800	254,388.000	
LOWES COMPANIES INC	7,413	242.480	1,797,504.240	
ELI LILLY & CO	10,605	1,075.470	11,405,359.350	
LAM RESEARCH CORP	16,590	156.000	2,588,040.000	
LOEWS CORP	2,428	107.870	261,908.360	
MCDONALD'S CORP	9,409	311.820	2,933,914.380	
3M	7,008	172.050	1,205,726.400	
META PLATFORMS INC CLASS A	28,567	647.950	18,509,987.650	
S&P GLOBAL INC	4,126	498.830	2,058,172.580	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	795	623.240	495,475.800	
PHILLIPS 66	5,333	136.960	730,407.680	
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	2,189	149.520	327,299.280	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	3,388	67.480	228,622.240	
METLIFE INC	7,421	76.560	568,151.760	
MARVELL TECHNOLOGY INC	11,368	89.400	1,016,299.200	
ARISTA NETWORKS INC	14,140	130.680	1,847,815.200	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,201	369.680	813,665.680	

METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	272	1,476.720	401,667.840	
BAKER HUGHES CO	13,017	50.200	653,453.400	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,460	395.860	577,955.600	
MERCK & CO. INC.	32,871	104.830	3,445,866.930	
DUPONT DE NEMOURS INC	5,719	39.770	227,444.630	
MASCO CORP	2,787	64.870	180,792.690	
M&T BANK CORP	2,143	190.220	407,641.460	
MARSH & MCLENNAN COS	6,454	183.450	1,183,986.300	
HEICO CORP-CLASS A	1,047	246.970	258,577.590	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	3,029	304.790	923,208.910	
WORKDAY INC-CLASS A	2,900	215.620	625,298.000	
BLOCK INC CLASS A	7,170	66.800	478,956.000	
TRANSUNION	2,657	85.050	225,977.850	
VISTRA CORP	4,457	178.860	797,179.020	
NETAPP INC	2,697	111.560	300,877.320	
NIKE INC -CL B	15,753	64.630	1,018,116.390	
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,019	292.090	881,819.710	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	7,272	53.580	389,633.760	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,496	156.540	390,723.840	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,793	572.250	1,026,044.250	
NEWMONT CORP	14,504	90.730	1,315,947.920	
MCKESSON CORP	1,656	881.120	1,459,134.720	
XYLEM INC	3,166	140.670	445,361.220	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	20,545	157.480	3,235,426.600	
NUCOR CORP	2,979	159.490	475,120.710	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	2,200	598.870	1,317,514.000	
GODADDY INC - CLASS A	1,930	127.860	246,769.800	
EVERGY INC	3,023	77.650	234,735.950	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	9,924	42.000	416,808.000	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	349	295.490	103,126.010	
OKTA INC	2,295	80.330	184,357.350	
WIX.COM LTD	685	95.710	65,561.350	
EQUITABLE HOLDINGS INC	4,093	46.690	191,102.170	
KKR AND CO INC	8,154	122.310	997,315.740	
PAYCHEX INC	4,423	111.690	494,004.870	
O REILLY AUTOMOTIVE INC	11,185	101.700	1,137,514.500	
ALTRIA GROUP INC	22,102	59.010	1,304,239.020	
PG&E CORP	28,948	16.120	466,641.760	
PFIZER INC	74,911	25.740	1,928,209.140	

CIGNA CORP	3,553	277.280	985,175.840	
DELL TECHNOLOGIES -C	4,276	133.350	570,204.600	
XCEL ENERGY INC	7,820	82.110	642,100.200	
STERIS PLC	1,293	266.280	344,300.040	
SEA ADS REPRESENTING LTD CLASS A	5,447	139.010	757,187.470	
FOX CORP - CLASS B	1,930	58.260	112,441.800	
FOX CORP - CLASS A	2,795	65.500	183,072.500	
STRYKER CORP	4,526	371.180	1,679,960.680	
DOW INC	9,760	23.850	232,776.000	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,567	108.860	170,583.620	
ZOOM COMMUNICATIONS INC CLASS A	3,413	84.960	289,968.480	
PARKER HANNIFIN CORP	1,686	861.700	1,452,826.200	
UBER TECHNOLOGIES INC	26,124	87.540	2,286,894.960	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	30,848	148.160	4,570,439.680	
EXELON CORP	13,253	47.120	624,481.360	
INGERSOLL-RAND INC	5,226	80.340	419,856.840	
NVR INC	39	7,507.290	292,784.310	
CONOCOPHILLIPS	16,402	88.690	1,454,693.380	
TWILIO INC - A	1,953	129.690	253,284.570	
DOCUSIGN INC	2,633	69.350	182,598.550	
PAYCOM SOFTWARE INC	700	161.170	112,819.000	
PURE STORAGE INC - CLASS A	4,200	88.960	373,632.000	
PEPSICO INC	17,950	148.740	2,669,883.000	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	740	458.590	339,356.600	
MONGODB INC	1,096	332.370	364,277.520	
SNAP INC - A	15,010	7.680	115,276.800	
CORTEVA INC	8,949	67.470	603,789.030	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,596	108.250	497,517.000	
AMCOR PLC	30,845	8.520	262,799.400	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	3,301	509.160	1,680,737.160	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,590	130.070	336,881.300	
ACCENTURE PLC-CL A	8,198	250.000	2,049,500.000	
PENTAIR PLC	2,222	105.240	233,843.280	
QUALCOMM INC	14,051	168.090	2,361,832.590	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,895	84.820	245,553.900	
DATADOG INC - CLASS A	3,990	160.010	638,439.900	
PINTEREST INC- CLASS A	7,896	26.120	206,243.520	

REGENERON PHARMACEUTICALS	1,342	780.190	1,047,014.980	
REPUBLIC SERVICES INC	2,918	217.060	633,381.080	
BOOKING HOLDINGS INC	426	4,914.690	2,093,657.940	
ROSS STORES INC	4,301	176.360	758,524.360	
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,198	204.070	244,475.860	
RESMED INC	1,917	255.830	490,426.110	
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,527	189.180	288,877.860	
HUBSPOT INC	636	367.320	233,615.520	
CARRIER GLOBAL CORP	10,128	54.880	555,824.640	
OTIS WORLDWIDE CORP	5,159	88.850	458,377.150	
CARLYLE GROUP INC/THE	3,173	54.530	173,023.690	
DYNATRACE INC	4,205	44.560	187,374.800	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	6,072	39.560	240,208.320	
REGIONS FINANCIAL CORP	12,097	25.450	307,868.650	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	5,530	40.020	221,310.600	
CHEVRON CORP	25,381	151.130	3,835,830.530	
ZSCALER INC	1,418	251.500	356,627.000	
EDISON INTERNATIONAL	5,211	58.890	306,875.790	
TESLA INC	37,226	430.170	16,013,508.420	
BLOOM ENERGY CORP- A	2,900	109.240	316,796.000	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	4,156	251.240	1,044,153.440	
GEN DIGITAL INC	7,005	26.370	184,721.850	
SYNOPSIS INC	2,459	418.010	1,027,886.590	
CARVANA CO	1,720	374.500	644,140.000	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	4,052	200.210	811,250.920	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,196	200.120	239,343.520	
DOORDASH INC - A	5,038	198.370	999,388.060	
ROBLOX CORP -CLASS A	7,770	95.030	738,383.100	
AIRBNB INC-CLASS A	5,597	116.990	654,793.030	
CBRE GROUP INC - A	3,873	161.830	626,767.590	
SOUTHERN CO/THE	14,474	91.120	1,318,870.880	
SYSCO CORP	6,374	76.200	485,698.800	
TRAVELERS COS INC/THE	2,961	292.860	867,158.460	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	800	169.660	135,728.000	
STEEL DYNAMICS INC	1,827	167.830	306,625.410	
SLB NV	19,964	36.240	723,495.360	
AFFIRM HOLDINGS INC	3,700	70.950	262,515.000	
AT&T INC	94,223	26.020	2,451,682.460	
ON SEMICONDUCTOR CORP	5,583	50.240	280,489.920	

SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,109	343.690	1,068,532.210	
SEMPRA ENERGY	8,578	94.720	812,508.160	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	2,096	41.960	87,948.160	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	30,048	168.450	5,061,585.600	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	2,838	276.690	785,246.220	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	2,664	272.820	726,792.480	
TEXAS INSTRUMENTS INC	12,028	168.270	2,023,951.560	
SALESFORCE INC	12,474	230.540	2,875,755.960	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC CLASS	5,686	131.850	749,699.100	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	8,592	116.310	999,335.520	
TERADYNE INC	2,146	181.890	390,335.940	
UNION PACIFIC CORP	7,809	231.830	1,810,360.470	
MARATHON PETROLEUM CORP	3,950	193.730	765,233.500	
RTX CORP	17,571	174.910	3,073,343.610	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	9,724	95.790	931,461.960	
IQVIA HOLDINGS INC	2,153	230.010	495,211.530	
AMEREN CORPORATION	3,619	106.350	384,880.650	
UNITEDHEALTH GROUP INC	11,929	329.770	3,933,826.330	
APPROVIN CORP CLASS A	3,020	599.480	1,810,429.600	
TOAST INC CLASS A	6,172	34.190	211,020.680	
VERISIGN INC	1,116	251.990	281,220.840	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC CLASS A (PRO	9,997	16.860	168,549.420	
ROBINHOOD MARKETS INC CLASS A (PRO	9,700	128.490	1,246,353.000	
VALERO ENERGY CORP	4,088	176.760	722,594.880	
SOFI TECHNOLOGIES INC	16,100	29.720	478,492.000	
ULTA BEAUTY INC	613	538.830	330,302.790	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	3,608	59.430	214,423.440	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	667	243.630	162,501.210	
ELEVANCE HEALTH INC	2,956	338.260	999,896.560	
WALT DISNEY CO/THE	23,675	104.470	2,473,327.250	
WELLS FARGO & CO	42,205	85.850	3,623,299.250	
WASTE MANAGEMENT INC	5,344	217.870	1,164,297.280	
WILLIAMS COS INC	16,102	60.930	981,094.860	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	7,190	54.780	393,868.200	
WALMART INC	57,667	110.510	6,372,780.170	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,639	97.520	257,355.280	

GRAB HOLDINGS CORP CLASS A	32,500	5.450	177,125.000	
WESTINGHOUSE AIR BRAKE TECHNOLOGIE	2,269	208.550	473,199.950	
TJX INC	14,665	151.920	2,227,906.800	
WATERS CORP	799	403.420	322,332.580	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	1,200	101.960	122,352.000	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	697	252.750	176,166.750	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,294	321.000	415,374.000	
WILLIAMS-SONOMA INC	1,600	180.010	288,016.000	
WESTERN DIGITAL CORP	4,644	163.330	758,504.520	
WEC ENERGY GROUP INC	4,320	112.070	484,142.400	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	6,686	83.520	558,414.720	
VISA INC-CLASS A SHARES	22,360	334.440	7,478,078.400	
PPL CORP	9,876	36.900	364,424.400	
CONSTELLATION ENERGY CORP WHEN ISS	4,100	364.360	1,493,876.000	
PULTEGROUP INC	2,662	127.190	338,579.780	
WARNER BROS. DISCOVERY INC SERIES	31,448	24.000	754,752.000	
PPG INDUSTRIES INC	3,058	100.040	305,922.320	
NORTHERN TRUST CORP	2,467	131.340	324,015.780	
NVIDIA CORP	319,810	177.000	56,606,370.000	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	5,163	190.720	984,687.360	
DRAFTKINGS INC CLASS A	6,100	33.160	202,276.000	
TYSON FOODS INC-CL A	3,933	58.050	228,310.650	
NETFLIX INC	55,950	107.580	6,019,101.000	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,977	590.830	2,940,560.910	
NRG ENERGY INC	2,511	169.490	425,589.390	
TEXTRON INC	2,288	83.160	190,270.080	
NEWS CORP - CLASS A	5,349	25.680	137,362.320	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	257	864.290	222,122.530	
OMNICOM GROUP	4,411	71.620	315,915.820	
JACOBS SOLUTIONS INC	1,645	134.810	221,762.450	
ORACLE CORP	22,520	201.950	4,547,914.000	
MASTERCARD INC - A	11,258	550.530	6,197,866.740	
ONEOK INC	8,425	72.820	613,508.500	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,406	446.220	627,385.320	
ARES MANAGEMENT CORP CLASS A	2,828	156.850	443,571.800	
EXPAND ENERGY CORP	3,113	121.930	379,568.090	

YUM BRANDS INC	3,718	153.210	569,634.780	
TAKE TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	2,374	246.070	584,170.180	
BANK OF AMERICA CORP	92,749	53.650	4,975,983.850	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	604	499.520	301,710.080	
AMERICAN EXPRESS CO	7,308	365.270	2,669,393.160	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES	6,047	79.990	483,699.530	
LINDE PLC	6,157	410.320	2,526,340.240	
ANALOG DEVICES INC	6,480	265.340	1,719,403.200	
MONDAYCOM LTD	611	143.860	87,898.460	
ADVANCED MICRO DEVICES	21,427	217.530	4,661,015.310	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	3,700	30.020	111,074.000	
NATERA INC	1,700	238.810	405,977.000	
LIBERTY MEDIA FORMULA ONE CORP SER	2,769	95.980	265,768.620	
KENVUE INC	25,896	17.350	449,295.600	
VERALTO CORP	3,332	101.220	337,265.040	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	7,428	76.160	565,716.480	
BUNGE GLOBAL LTD	1,884	96.070	180,995.880	
VERTIV HOLDINGS CLASS A	4,800	179.730	862,704.000	
NUTANIX INC CLASS A	3,400	47.800	162,520.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,403	266.250	906,048.750	
AVERY DENNISON CORP	970	172.370	167,198.900	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	6,382	77.710	495,945.220	
EMERSON ELECTRIC CO	7,370	133.380	983,010.600	
AON PLC-CLASS A	2,761	353.920	977,173.120	
AMGEN INC	7,084	345.460	2,447,238.640	
SAMSARA INC CLASS A	4,700	38.030	178,741.000	
TAPESTRY INC	2,700	109.280	295,056.000	
EATON CORP PLC	5,136	345.890	1,776,491.040	
COOPER INC	2,692	77.930	209,787.560	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,951	136.380	266,077.380	
APPLIED MATERIALS INC	10,498	252.250	2,648,120.500	
CME GROUP INC	4,757	281.460	1,338,905.220	
ECOLAB INC	3,344	275.160	920,135.040	
EQUIFAX INC	1,676	212.370	355,932.120	
GILEAD SCIENCES INC	16,293	125.840	2,050,311.120	
KEURIG DR PEPPER INC	17,446	27.900	486,743.400	
HORMEL FOODS CORP	4,080	23.210	94,696.800	

STATE STREET CORP	3,752	119.020	446,563.040	
ECHOSTAR CORP-A	1,800	73.290	131,922.000	
SOLVENTUM CORP	1,977	85.260	168,559.020	
GE VERNOVA	3,583	599.770	2,148,975.910	
CHARLES SCHWAB CORP	22,696	92.730	2,104,600.080	
CRH PUBLIC LIMITED PLC	8,900	119.960	1,067,644.000	
LABCORP HOLDINGS	1,071	268.780	287,863.380	
BAXTER INTERNATIONAL INC	7,128	18.740	133,578.720	
SMURFIT WESTROCK PLC	7,040	35.690	251,257.600	
FERGUSON ENTERPRISES LTD	2,571	251.670	647,043.570	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,240	208.810	467,734.400	
REDDIT INC CLASS A	1,300	216.470	281,411.000	
TE CONNECTIVITY LTD	3,911	226.150	884,472.650	
BLACKROCK INC	1,942	1,047.300	2,033,856.600	
ASTERA LABS INC	1,700	157.570	267,869.000	
ROCKET COMPANIES INC CLASS A	12,200	19.980	243,756.000	
CARDINAL HEALTH INC	3,073	212.260	652,274.980	
APTIV HOLDINGS LTD	2,876	77.550	223,033.800	
FEDEX CORP	3,002	275.680	827,591.360	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	8,402	219.070	1,840,626.140	
FLEX LTD	4,900	59.110	289,639.000	
ROCKET LAB INC	5,900	42.140	248,626.000	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES	3,494	69.480	242,763.120	
CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDING LTD	2,000	177.600	355,200.000	
INTEL CORP	59,541	40.560	2,414,982.960	
COREWEAVE INC CLASS A	2,400	73.120	175,488.000	
QNTY ELECTRONICS INC	2,859	81.090	231,836.310	
OKLO INC CLASS A	1,600	91.380	146,208.000	
IONQ INC	3,900	49.300	192,270.000	
AMRIZE AG	7,000	51.510	360,570.000	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	3,728	137.030	510,847.840	
ILLINOIS TOOL WORKS	3,623	249.280	903,141.440	
ILLUMINA INC	1,993	131.450	261,979.850	
INTUITIVE SURGICAL INC	4,736	573.480	2,716,001.280	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,239	186.770	231,408.030	
SNAP ON INC	683	340.050	232,254.150	
CIENA CORP	1,900	204.210	387,999.000	

DUKE ENERGY CORP	10,207	123.940	1,265,055.580	
TARGET CORP	5,969	90.620	540,910.780	
DOVER CORP	1,784	185.280	330,539.520	
WW GRAINGER INC	616	948.630	584,356.080	
JABIL INC	1,400	210.710	294,994.000	
CINTAS CORP	4,796	186.020	892,151.920	
CLOROX COMPANY	1,727	107.940	186,412.380	
ENTERGY CORP	6,046	97.520	589,605.920	
MICROSOFT CORP	92,966	492.010	45,740,201.660	
INCYTE CORP	2,169	104.460	226,573.740	
CVS HEALTH CORP	16,664	80.360	1,339,119.040	
MEDTRONIC PLC	16,889	105.330	1,778,918.370	
MICRON TECHNOLOGY INC	14,826	236.480	3,506,052.480	
CENTERPOINT ENERGY INC	8,772	39.980	350,704.560	
KELLANOVA	4,042	83.640	338,072.880	
KEYCORP	12,665	18.380	232,782.700	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	17,005	57.570	978,977.850	
CHUBB LTD	5,058	296.180	1,498,078.440	
ALLSTATE CORP	3,464	212.980	737,762.720	
EBAY INC	6,002	82.790	496,905.580	
PAYPAL HOLDINGS INC	11,910	62.690	746,637.900	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	3,231	94.070	303,940.170	
TRIMBLE INC	3,099	81.420	252,320.580	
LENNAR CORP-A	2,758	131.300	362,125.400	
PROGRESSIVE CORP	7,696	228.790	1,760,767.840	
PACCAR INC	6,917	105.420	729,190.140	
BIOGEN INC	1,919	182.090	349,430.710	
IDEXX LABORATORIES INC	1,058	752.880	796,547.040	
STARBUCKS CORP	14,962	87.110	1,303,339.820	
PTC INC	1,584	175.430	277,881.120	
EVERSOURCE ENERGY	4,918	67.180	330,391.240	
INTUIT INC	3,680	634.080	2,333,414.400	
BEST BUY CO INC	2,616	79.280	207,396.480	
BALL CORP	3,550	49.530	175,831.500	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	19,474	101.580	1,978,168.920	
ELECTRONIC ARTS INC	3,080	202.030	622,252.400	
VULCAN MATERIALS CO	1,756	297.240	521,953.440	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,344	433.610	1,449,991.840	
CARNIVAL CORP	13,974	25.780	360,249.720	

	COMCAST CORP-CLASS A	48,535	26.690	1,295,399.150	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	2,300	65.600	150,880.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	16,900	6.350	107,315.000	
アメリカ・ドル 小計				777,340,144.870 (121,164,008,381)	
イギリス・ポンド	SHELL PLC	77,835	27.835	2,166,537.220	
	HALEON PLC	121,978	3.709	452,416.400	
	WISE PLC CLASS A	9,413	8.830	83,116.790	
	BP PLC	212,848	4.542	966,755.610	
	UNILEVER PLC	32,902	45.440	1,495,066.880	
	BARCLAYS PLC	189,791	4.302	816,575.770	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	113,381	10.680	1,210,909.080	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	28,299	3.477	98,395.620	
	PRUDENTIAL PLC	34,445	10.935	376,656.070	
	NATWEST GROUP PLC	108,690	6.322	687,138.180	
	BAE SYSTEMS PLC	40,426	16.505	667,231.130	
	AVIVA PLC	40,967	6.518	267,022.900	
	GLAXOSMITHKLINE	54,806	17.910	981,575.460	
	INFORMA PLC	17,922	9.598	172,015.350	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	18,157	5.950	108,034.150	
	AUTO TRADER GROUP PLC	12,347	6.390	78,897.330	
	DCC PLC	1,276	49.940	63,723.440	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	948	67.050	63,563.400	
	HALMA PLC	5,319	35.600	189,356.400	
	ENTAIN PLC	8,273	7.770	64,281.210	
	JD SPORTS FASHION PLC	33,388	0.772	25,795.560	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	9,871	6.960	68,702.160	
	M&G PLC	31,263	2.724	85,160.410	
	ENDEAVOUR MINING PLC	2,724	34.900	95,067.600	
	RELX PLC	24,628	30.310	746,474.680	
	DIAGEO PLC	29,863	17.355	518,272.360	
	RIO TINTO PLC	15,146	54.220	821,216.120	
	STANDARD CHARTERED PLC	26,138	16.735	437,419.430	
TESCO PLC	87,281	4.503	393,026.340		
FRESNILLO PLC	3,039	26.340	80,047.260		
SMITH & NEPHEW PLC	11,184	12.545	140,303.280		
GLENCORE PLC	136,320	3.608	491,842.560		
SMITHS GROUP PLC	4,766	24.440	116,481.040		

PEARSON PLC	8,299	9.976	82,790.820	
SAINSBURY (J) PLC	22,135	3.222	71,318.970	
NEXT PLC	1,583	141.200	223,519.600	
WHITBREAD PLC	2,465	24.900	61,378.500	
BUNZL PLC	4,444	21.640	96,168.160	
VODAFONE GROUP PLC	259,661	0.940	244,133.270	
KINGFISHER PLC	24,703	3.056	75,492.360	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	9,399	12.370	116,265.630	
SEVERN TRENT PLC	3,938	28.180	110,972.840	
RENTOKIL INITIAL PLC	33,467	4.162	139,289.650	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	9,071	58.520	530,834.920	
SCHRODERS PLC	10,596	3.884	41,154.860	
SSE PLC	14,868	21.980	326,798.640	
BARRATT REDROW PLC	19,293	3.944	76,091.590	
ASTRAZENECA PLC	20,809	139.740	2,907,849.660	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	77,935	2.469	192,421.510	
3I GROUP PLC	13,116	31.580	414,203.280	
ASHTREAD GROUP PLC	5,693	48.280	274,858.040	
THE SAGE GROUP PLC	13,024	10.745	139,942.880	
NATIONAL GRID PLC	66,765	11.465	765,460.720	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	803,838	0.961	772,809.850	
IMPERIAL BRANDS PLC	10,299	32.080	330,391.920	
CENTRICA PLC	64,634	1.715	110,847.310	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	29,467	44.210	1,302,736.070	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	4,460	21.360	95,265.600	
HSBC HOLDINGS PLC	231,368	10.702	2,476,100.330	
ANGLO AMERICAN PLC	14,994	28.510	427,478.940	
COMPASS GROUP PLC	22,779	23.720	540,317.880	
BT GROUP PLC	79,187	1.809	143,288.870	
COCA COLA HBC AG	3,014	37.880	114,170.320	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	1,967	100.150	196,995.050	
INTERTEK GROUP PLC	2,128	46.260	98,441.280	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	6,376	89.080	567,974.080	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,039	15.540	31,686.060	
ADMIRAL GROUP PLC	3,451	31.720	109,465.720	
ANTOFAGASTA PLC	5,200	27.580	143,416.000	
EXPERIAN PLC	12,394	33.230	411,852.620	
イギリス・ポンド 小計			29,793,260.990 (6,149,924,933)	

イスラエル・ シュケル	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	17,851	34.720	619,786.720	
	AZRIELI GROUP LTD	530	329.800	174,794.000	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	3,106	131.600	408,749.600	
	NOVA MEASURING INSTRUMENTS	403	1,010.000	407,030.000	
	ICL GROUP LTD	10,646	18.290	194,715.340	
	ELBIT SYSTEMS LTD	385	1,532.000	589,820.000	
	BANK HAPOALIM BM	17,400	71.000	1,235,400.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	20,794	68.990	1,434,578.060	
	NICE LTD	907	344.300	312,280.100	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	2,264	228.700	517,776.800	
イスラエル・シュケル 小計				5,894,930.620 (281,896,172)	
オーストラリ ア・ドル	THE LOTTERY CORPORATION LTD	29,120	5.470	159,286.400	
	TELSTRA GROUP LTD	53,342	4.920	262,442.640	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	39,695	34.640	1,375,034.800	
	SGH LTD	2,833	47.290	133,972.570	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & COMP	4,624	37.820	174,879.680	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	36,006	4.750	171,028.500	
	BHP GROUP LTD	67,536	41.670	2,814,225.120	
	SOUTH32 LTD	62,620	3.220	201,636.400	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	25,931	24.930	646,459.830	
	FORTECUE METALS GROUP LTD	22,377	21.410	479,091.570	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	40,754	40.100	1,634,235.400	
	WESTPAC BANKING CORP	45,530	37.590	1,711,472.700	
	SANTOS LTD	43,240	6.440	278,465.600	
	RIO TINTO LTD	4,906	132.280	648,965.680	
	ORIGIN ENERGY LTD	24,239	11.680	283,111.520	
	XERO LTD	2,184	122.250	266,994.000	
	PRO MEDICUS LTD	812	266.540	216,430.480	
	COLES GROUP LTD	17,681	22.320	394,639.920	
	WISETECH GLOBAL LTD	2,603	73.020	190,071.060	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	17,907	27.160	486,354.120	
	EVOLUTION MINING LTD	26,562	11.880	315,556.560	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	22,265	152.510	3,395,635.150	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	19,894	19.250	382,959.500	
WOOLWORTHS GROUP LTD	16,144	29.320	473,342.080		
QANTAS AIRWAYS LTD	11,139	9.980	111,167.220		

	MACQUARIE GROUP LTD	4,817	197.040	949,141.680	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	7,462	58.340	435,333.080	
	CSL LTD	6,442	186.300	1,200,144.600	
	WESFARMERS LTD	15,098	81.880	1,236,224.240	
	COCHLEAR LTD	905	279.060	252,549.300	
	SUNCORP GROUP LTD	14,965	17.560	262,785.400	
	ASX LTD	2,592	58.200	150,854.400	
	COMPUTERSHARE LTD	6,955	35.900	249,684.500	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	31,872	7.760	247,326.720	
	SONIC HEALTHCARE LTD	5,915	23.330	137,996.950	
	BRAMBLES LTD	17,945	24.060	431,756.700	
	LYNAS RARE EARTHS LTD	12,774	14.470	184,839.780	
	CAR GROUP LTD	5,460	34.770	189,844.200	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	66,293	2.880	190,923.840	
	REA GROUP LTD	733	195.910	143,602.030	
	オーストラリア・ドル 小計			23,470,465.920 (2,392,814,001)	
カナダ・ドル	ALIMENTATION COUCHE TARD MULTI VOT	9,113	76.330	695,595.290	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT VOTING	5,176	73.590	380,901.840	
	BROOKFIELD RENEWABLE SUBORDINATE V	1,532	58.080	88,978.560	
	CELESTICA INC	1,400	480.110	672,154.000	
	BOMBARDIER INC CLASS B	1,100	232.090	255,299.000	
	ATKINSREALIS GROUP INC	2,000	86.730	173,460.000	
	IMPERIAL OIL LTD	2,195	139.700	306,641.500	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	241	3,382.250	815,122.250	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	3,804	101.540	386,258.160	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	5,569	153.470	854,674.430	
	INTACT FINANCIAL CORP	2,231	285.400	636,727.400	
	BCE INC	668	32.920	21,990.560	
	FRANCO NEVADA CORP	2,356	292.150	688,305.400	
	SUNCOR ENERGY INC	14,687	62.840	922,931.080	
	METRO INC	2,550	100.260	255,663.000	
	NATIONAL BANK OF CANADA	4,789	168.950	809,101.550	
	BANK OF NOVA SCOTIA	15,103	96.940	1,464,084.820	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	11,280	120.830	1,362,962.400	

TORONTO DOMINION	20,737	117.650	2,439,708.050	
GREAT WEST LIFECO INC	3,335	64.790	216,074.650	
ROYAL BANK OF CANADA	17,090	216.140	3,693,832.600	
TOURMALINE OIL CORP	4,356	64.320	280,177.920	
TC ENERGY CORP	12,554	75.500	947,827.000	
PEMBINA PIPELINE CORP	7,094	54.170	384,281.980	
BARRICK MINING CORP	20,652	58.430	1,206,696.360	
CAE INC	3,752	38.230	143,438.960	
THOMSON REUTERS CORP	1,897	189.550	359,576.350	
EMPIRE LTD CLASS A	1,800	51.450	92,610.000	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,860	85.450	158,937.000	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	4,800	37.230	178,704.000	
HYDRO ONE LTD	4,066	54.740	222,572.840	
LOBLAW COMPANIES LTD	7,444	62.000	461,528.000	
STANTEC INC	1,400	134.390	188,146.000	
WSP GLOBAL INC	1,557	244.450	380,608.650	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	974	163.410	159,161.340	
EMERA INC	3,624	67.820	245,779.680	
TFI INTERNATIONAL INC	1,024	121.870	124,794.880	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	1,593	42.230	67,272.390	
WHITECAP RESOURCES INC	15,400	11.690	180,026.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	4,543	54.630	248,184.090	
IVANHOE MINES LTD-CL A	8,902	14.620	130,147.240	
AGNICO EAGLE MINES LTD	6,083	243.790	1,482,974.570	
ALAMOS GOLD INC-CLASS A	5,000	52.760	263,800.000	
KINROSS GOLD CORP	15,057	39.380	592,944.660	
BANK OF MONTREAL	8,735	176.910	1,545,308.850	
POWER CORP OF CANADA	6,872	71.150	488,942.800	
LUNDIN GOLD INC	1,300	117.770	153,101.000	
SHOPIFY SUBORDINATE VOTING INC CLA	14,861	223.220	3,317,272.420	
NUTRIEN LTD	5,974	81.300	485,686.200	
CAMECO CORP	5,402	123.950	669,577.900	
FIRSTSERVICE CORP	522	219.740	114,704.280	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	3,082	63.580	195,953.560	
TELUS CORP	600	18.340	11,004.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	5,674	59.490	337,546.260	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	623	170.020	105,922.460	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	25,418	47.290	1,202,017.220	

	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	274	2,406.330	659,334.420	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	3,247	68.390	222,062.330	
	GEORGE WESTON LTD	2,100	95.830	201,243.000	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	5,423	63.340	343,492.820	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	1,000	114.780	114,780.000	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	6,820	82.830	564,900.600	
	ENBRIDGE INC	26,508	67.930	1,800,688.440	
	BROOKFIELD CORP	24,863	65.980	1,640,460.740	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	20,767	49.470	1,027,343.490	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	11,026	101.230	1,116,161.980	
	IA FINANCIAL CORP INC	1,209	165.060	199,557.540	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	1,864	80.190	149,474.160	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	6,399	133.830	856,378.170	
	CGI INC CLASS A	2,406	124.470	299,474.820	
	IGM FINANCIAL INC	1,318	57.050	75,191.900	
	TMX GROUP LTD	3,490	51.300	179,037.000	
	OPEN TEXT CORP	3,110	47.050	146,325.500	
	SAPUTO INC	2,900	39.610	114,869.000	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	8,981	31.840	285,955.040	
	FORTIS INC	6,138	73.260	449,669.880	
	RB GLOBAL INC	2,196	136.900	300,632.400	
	LUNDIN MINING CORP	8,300	26.110	216,713.000	
	CENOVUS ENERGY INC	17,831	24.930	444,526.830	
	DOLLARAMA INC	3,334	199.950	666,633.300	
	ALTAGAS LTD	3,901	43.120	168,211.120	
	KEYERA CORP	2,970	45.150	134,095.500	
	ARC RESOURCES LTD	7,134	25.010	178,421.340	
	カナダ・ドル 小計			46,823,327.720 (5,222,673,973)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND INVESTMENT LTD	33,600	2.650	89,040.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	17,700	33.980	601,446.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	30,010	54.200	1,626,542.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	22,850	6.490	148,296.500	
	KEPPEL CORP LTD	21,000	10.240	215,040.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	35,600	3.350	119,260.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	47,700	18.500	882,450.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	104,700	4.730	495,231.000	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	21,600	8.300	179,280.000	

	SEBICORP INDUSTRIES LTD	11,400	6.130	69,882.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	11,900	16.860	200,634.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	27,800	3.240	90,072.000	
シンガポール・ドル 小計				4,717,173.500 (567,334,457)	
スイス・フラン	SANDOZ GROUP AG	5,543	56.720	314,398.960	
	BELIMO N AG	135	785.500	106,042.500	
	GALDERMA GROUP N AG	2,070	160.000	331,200.000	
	AVOLTA AG	1,251	44.120	55,194.120	
	UBS GROUP AG-REG	42,018	31.020	1,303,398.360	
	ROCHE HOLDING AG-BR	442	319.400	141,174.800	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	89	548.000	48,772.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	9,299	307.400	2,858,512.600	
	SIKA AG	2,058	158.250	325,678.500	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	119,600.000	119,600.000	
	ABB LTD	20,746	57.720	1,197,459.120	
	SWISS RE AG	3,980	141.550	563,369.000	
	NESTLE SA	34,103	79.830	2,722,442.490	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	307	952.800	292,509.600	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	550	287.000	157,850.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	2,780	57.400	159,572.000	
	SGS SA	2,123	92.160	195,655.680	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	342	272.500	93,195.000	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	539	208.400	112,327.600	
	VAT GROUP AG	357	353.400	126,163.800	
	BKW N AG	250	167.600	41,900.000	
	ALCON AG	6,745	63.860	430,735.700	
	THE SWATCH GROUP AG	377	162.150	61,130.550	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,937	577.200	1,118,036.400	
	BALOISE HOLDING AG - REG	550	210.200	115,610.000	
	NOVARTIS AG-REG	25,164	104.480	2,629,134.720	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	50	1,287.000	64,350.000	
	COMPAGNIE FINANCIERE RICHEMONT SA	7,115	170.300	1,211,684.500	
	SWISSCOM AG-REG	343	576.500	197,739.500	
	BC VAUD N	357	97.400	34,771.800	
GEBERIT AG-REG	443	625.600	277,140.800		
GIVAUDAN SA	122	3,387.000	413,214.000		
STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,569	91.600	143,720.400		

	SONOVA HOLDING AG-REG	684	200.100	136,868.400	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	2,060	90.300	186,018.000	
	LONZA GROUP AG-REG	935	550.000	514,250.000	
	HOLCIM LTD	6,793	75.220	510,969.460	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	388	880.800	341,750.400	
	KUEHNE UND NAGEL INTERNATIONAL AG	639	161.100	102,942.900	
	SWISS PRIME SITE-REG	1,070	118.500	126,795.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	12	11,820.000	141,840.000	
スイス・フラン 小計				20,025,118.660 (3,885,674,025)	
スウェーデン・ クローナ	SAGAX CLASS B	3,211	202.000	648,622.000	
	ERICSSON LM-B SHS	39,125	91.080	3,563,505.000	
	VOLVO AB-B SHS	22,407	282.800	6,336,699.600	
	SKF CLASS B	4,980	247.000	1,230,060.000	
	TELE2 AB-B SHS	7,526	150.200	1,130,405.200	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	21,349	187.850	4,010,409.650	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	20,544	130.900	2,689,209.600	
	SWEDBANK AB - A SHARES	11,958	300.300	3,590,987.400	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	6,960	171.300	1,192,248.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	8,820	122.650	1,081,773.000	
	SKANSKA AB-B SHS	4,678	242.200	1,133,011.600	
	SANDVIK AB	15,017	285.100	4,281,346.700	
	INVESTOR AB-B SHS	25,692	321.400	8,257,408.800	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	37,878	160.200	6,068,055.600	
	HOLMEN AB-B SHARES	1,114	345.600	384,998.400	
	SECURITAS AB-B SHS	7,595	144.000	1,093,680.000	
	TELIA CO AB	34,471	37.900	1,306,450.900	
	ALFA LAVAL AB	4,075	445.700	1,816,227.500	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	21,984	144.300	3,172,291.200	
	ASSA ABLOY AB-B	14,117	358.600	5,062,356.200	
	TRELLEBORG AB-B SHS	3,113	396.800	1,235,238.400	
	SAAB AB-B	4,511	475.600	2,145,431.600	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,710	396.400	677,844.000	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	11,089	67.920	753,164.880	
INDUTRADE AB	4,193	234.200	982,000.600		
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	2,616	338.800	886,300.800		
LUNDBERGS AB-B SHS	948	502.000	475,896.000		

	LATOIR INVESTMENT CLASS B	2,048	225.700	462,233.600	
	LIFCO AB-B SHS	3,406	347.200	1,182,563.200	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	22,143	34.900	772,790.700	
	BEIJER REF AB	5,166	150.350	776,708.100	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	8,595	261.200	2,245,014.000	
	BOLIDEN AB	3,947	451.800	1,783,254.600	
	EPIROC AB-A	9,282	202.600	1,880,533.200	
	EPIROC AB-B	6,023	181.900	1,095,583.700	
	EQT	6,964	327.000	2,277,228.000	
	EVOLUTION AB	2,063	645.200	1,331,047.600	
	HEXAGON AB-B SHS	29,242	110.400	3,228,316.800	
	ADDTECH AB-B SHARES	3,748	324.400	1,215,851.200	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	2,020	396.700	801,334.000	
スウェーデン・クローナ 小計				84,258,081.330 (1,389,415,761)	
デンマーク・クローネ	NOVO NORDISK A/S-B	45,576	317.000	14,447,592.000	
	DANSKE BANK A/S	9,183	296.000	2,718,168.000	
	A P MOLLER MAERSK CLASS A	39	12,900.000	503,100.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	14,244	153.150	2,181,468.600	
	CARLSBERG AS-B	1,379	799.600	1,102,648.400	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	4,970	401.600	1,995,952.000	
	COLOPLAST-B	1,779	580.800	1,033,243.200	
	DSV	2,882	1,467.500	4,229,335.000	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	1,340	217.450	291,383.000	
	DEMANT A/S	1,352	219.200	296,358.400	
	A P MOLLER MAERSK CLASS B	59	12,875.000	759,625.000	
	TRYG	5,039	159.500	803,720.500	
	PANDORA	1,183	769.200	909,963.600	
	GENMAB	887	2,039.000	1,808,593.000	
OERSTED	7,452	136.750	1,019,061.000		
デンマーク・クローネ 小計				34,100,211.700 (825,907,127)	
ニュージーランド・ドル	MERIDIAN ENERGY LTD	18,677	5.630	105,151.510	
	INFRATIL LTD	12,669	11.670	147,847.230	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	25,799	8.000	206,392.000	
	CONTACT ENERGY LTD	11,562	9.630	111,342.060	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	8,427	37.300	314,327.100	

ニュージーランド・ドル 小計				885,059.900 (79,044,700)	
ノルウェー・ク ローネ	DNB BANK	12,613	270.500	3,411,816.500	
	NORSK HYDRO ASA	20,547	72.380	1,487,191.860	
	ORKLA ASA	10,826	108.300	1,172,455.800	
	TELENOR ASA	9,088	146.100	1,327,756.800	
	EQUINOR ASA	10,545	233.100	2,458,039.500	
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,541	369.500	938,899.500	
	MOWI	6,398	229.600	1,468,980.800	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,886	283.200	817,315.200	
	AKER BP ASA	4,241	246.300	1,044,558.300	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	6,195	239.700	1,484,941.500	
	SALMAR ASA	1,013	591.000	598,683.000	
ノルウェー・クローネ 小計				16,210,638.760 (249,643,837)	
ユーロ	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	14,212	22.080	313,800.960	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	6,373	36.470	232,423.310	
	EXOR NV	1,143	72.600	82,981.800	
	DR ING HC F PORSCHE PRF (PROPOSED)	1,527	44.640	68,165.280	
	DSM FIRMENICH AG	2,399	70.760	169,753.240	
	FERROVIAL	6,715	56.460	379,128.900	
	LOTUS BAKERIES NV	5	7,740.000	38,700.000	
	SYENSQO NV	902	70.260	63,374.520	
	CVC CAPITAL PARTNERS PLC	2,933	14.240	41,765.920	
	HENSOLDT AG	873	68.350	59,669.550	
	FINANCIERE DE TUBIZE SA	282	210.000	59,220.000	
	BAYER AG	12,776	30.485	389,476.360	
	EVONIK INDUSTRIES AG	3,091	13.270	41,017.570	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	24,082	30.610	737,150.020	
	COMMERZBANK AG	9,533	33.880	322,978.040	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	2,688	98.380	264,445.440	
	SIEMENS AG-REG	9,888	228.300	2,257,430.400	
	E.ON SE	29,204	15.350	448,281.400	
	BMW AG	3,645	88.040	320,905.800	
	GEA GROUP AG	1,880	58.400	109,792.000	
CONTINENTAL AG	1,511	64.540	97,519.940		
BASF N	11,613	44.900	521,423.700		
ALLIANZ	5,025	372.300	1,870,807.500		

HENKEL & KGAA PREF AG	2,074	69.580	144,308.920	
RHEINMETALL AG	597	1,480.500	883,858.500	
RWE AG	8,241	43.740	360,461.340	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	8,607	8.270	71,179.890	
BRENNTAG	1,739	49.450	85,993.550	
FRESENIUS SE & CO KGAA	5,494	47.330	260,031.020	
HOCHTIEF AG	219	304.800	66,751.200	
SAP	13,587	208.550	2,833,568.850	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,700	544.000	924,800.000	
ZALANDO	3,091	23.200	71,711.200	
HEIDELBERG MATERIALS AG	1,776	221.300	393,028.800	
RATIONAL AG	58	644.000	37,352.000	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	887	84.350	74,818.450	
SARTORIUS AG-VORZUG	359	251.200	90,180.800	
TALANX AG	804	112.000	90,048.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	2,057	37.130	76,376.410	
DELIVERY HERO SE	2,550	20.100	51,255.000	
NEMETSCHEK SE	794	96.250	76,422.500	
SCOUT24 N	1,040	88.100	91,624.000	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	4,435	42.840	189,995.400	
KNORR BREMSE AG	926	91.400	84,636.400	
SIEMENS ENERGY AG	10,216	115.300	1,177,904.800	
BEIERSDORF AG	1,290	92.660	119,531.400	
MERCK	1,772	116.000	205,552.000	
ADIDAS N AG	2,228	160.400	357,371.200	
HENKEL AG	1,311	64.700	84,821.700	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	48,215	27.760	1,338,448.400	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	2,759	41.250	113,808.750	
MERCEDES-BENZ GROUP N AG	9,396	58.160	546,471.360	
QIAGEN NV	2,946	41.125	121,154.250	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	16,992	36.330	617,319.360	
HANNOVER RUECK SE	778	259.400	201,813.200	
DEUTSCHE POST AG	12,510	44.830	560,823.300	
DEUTSCHE BOERSE AG	2,450	230.500	564,725.000	
MTU AERO ENGINES AG	694	352.300	244,496.200	
SYMRISE AG	1,726	71.440	123,305.440	
BMW PREF AG	733	81.250	59,556.250	
VONOVIA	9,631	26.120	251,561.720	
LEG IMMOBILIEN SE	1,022	64.800	66,225.600	

KONINKLIJKE PHILIPS NV	9,977	24.260	242,042.020	
NN GROUP NV	3,470	62.480	216,805.600	
ARCELORMITTAL	6,098	37.180	226,723.640	
HEINEKEN NV	3,754	70.180	263,455.720	
AEGON LTD	18,115	6.954	125,971.710	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	11,973	35.650	426,837.450	
AKZO NOBEL N.V.	2,289	56.040	128,275.560	
WOLTERS KLUWER	3,103	91.600	284,234.800	
ING GROEP NV	39,314	22.350	878,667.900	
KONINKLIJKE KPN NV	50,565	3.940	199,226.100	
ASML HOLDING NV	5,060	903.400	4,571,204.000	
ABN AMRO BANK NV-CVA	7,662	29.150	223,347.300	
IMCD NV	817	77.280	63,137.760	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	945	129.900	122,755.500	
ASR NEDERLAND NV	2,047	58.160	119,053.520	
ADYEN NV	328	1,340.600	439,716.800	
PROSUS NV CLASS N	17,023	54.260	923,667.980	
JDE PEETS NV	2,435	31.620	76,994.700	
INPOST SA	2,468	10.100	24,926.800	
ASM INTERNATIONAL NV	611	474.400	289,858.400	
RANDSTAD NV	1,226	33.520	41,095.520	
HEINEKEN HOLDING NV	1,735	61.550	106,789.250	
TOTALENERGIES SE	25,850	56.800	1,468,280.000	
MICHELIN	8,741	28.150	246,059.150	
LAIR LIQUIDE SOCIETE ANONYME POUR	7,527	165.120	1,242,858.240	
KERING SA	960	292.800	281,088.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	7,133	231.000	1,647,723.000	
BOUYGUES SA	2,624	43.020	112,884.480	
BNP PARIBAS	13,242	73.690	975,802.980	
THALES SA	1,205	225.400	271,607.000	
DANONE SA	8,422	77.000	648,494.000	
CARREFOUR SA	6,992	13.265	92,748.880	
LOREAL SA	3,128	375.600	1,174,876.800	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	5,844	85.940	502,233.360	
LEGRAND SA	3,419	130.550	446,350.450	
PERNOD RICARD SA	2,631	77.580	204,112.980	
REXEL SA	3,113	32.790	102,075.270	
SOCIETE GENERALE SA	9,388	59.940	562,716.720	

LVMH	3,254	635.500	2,067,917.000
ACCOR SA	2,614	46.620	121,864.680
CAPGEMINI	2,003	134.800	270,004.400
PUBLICIS GROUPE	2,984	83.980	250,596.320
BUREAU VERITAS SA	4,257	27.580	117,408.060
EIFFAGE SA	945	119.000	112,455.000
SODEXO SA	1,085	45.540	49,410.900
IPSEN SA	460	124.300	57,178.000
AMUNDI SA	751	69.000	51,819.000
EURONEXT NV	987	132.300	130,580.100
EUROFINS SCIENTIFIC	1,511	58.640	88,605.040
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	369	207.300	76,493.700
ESSILORLUXOTTICA	3,917	308.700	1,209,177.900
DASSAULT AVIATION SA	274	270.600	74,144.400
FDJ UNITED	1,287	24.260	31,222.620
AXA SA	22,601	38.900	879,178.900
EDENRED	3,410	18.490	63,050.900
RENAULT SA	2,649	34.470	91,311.030
HERMES INTERNATIONAL	412	2,100.000	865,200.000
STMICROELECTRONICS NV	8,741	19.776	172,862.010
DASSAULT SYSTEMES SE	8,724	24.110	210,335.640
ORANGE SA	24,270	14.190	344,391.300
ALSTOM SA	4,483	22.540	101,046.820
SANOFI SA	14,377	85.760	1,232,971.520
VINCI SA	6,435	122.250	786,678.750
AIRBUS	7,731	204.450	1,580,602.950
VEOLIA ENVIRONNEMENT	8,083	29.290	236,751.070
CREDIT AGRICOLE SA	13,873	16.520	229,181.960
BIOMERIEUX	578	107.900	62,366.200
ENGIE SA	23,807	21.900	521,373.300
SAFRAN SA	4,685	290.300	1,360,055.500
AEROPORTS DE PARIS SA	470	126.300	59,361.000
GETLINK	4,114	15.580	64,096.120
BOLLORE	8,529	4.780	40,768.620
UCB SA	1,648	240.500	396,344.000
KBC GROEP NV	2,994	106.150	317,813.100
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,067	74.550	79,544.850
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	12,861	53.020	681,890.220
AGEAS SA	1,934	58.900	113,912.600

DIETEREN GROUP SA	296	150.000	44,400.000	
ELIA GROUP SA/NV	560	104.100	58,296.000	
SOFINA	210	243.200	51,072.000	
ARGENX SE	796	782.400	622,790.400	
BUZZI UNICEM SPA	1,087	53.100	57,719.700	
PRYSMIAN SPA	3,624	86.300	312,751.200	
GENERALI	11,103	34.180	379,500.540	
TENARIS SA	4,838	17.380	84,084.440	
UNICREDIT SPA	18,240	64.090	1,169,001.600	
UNIPOL GRUPPO SPA	4,636	19.755	91,584.180	
TELECOM ITALIA SPA	143,071	0.484	69,360.820	
INTESA SANPAOLO	185,315	5.586	1,035,169.590	
POSTE ITALIANE SPA	6,337	20.610	130,605.570	
MONCLER SPA	3,226	58.120	187,495.120	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	1,602	50.900	81,541.800	
ENI	26,562	16.132	428,498.180	
BPER BANCA	19,335	10.380	200,697.300	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	7,862	5.866	46,118.490	
BANCO BPM SPA	14,682	12.415	182,277.030	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	4,568	7.885	36,018.680	
NEXI	6,511	4.019	26,167.700	
BANCA MEDIOLANUM SPA	3,210	18.440	59,192.400	
LEONARDO SPA	5,263	46.910	246,887.330	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	25,673	8.153	209,311.960	
ENEL	105,825	8.908	942,689.100	
SNAM	27,553	5.734	157,988.900	
TERNA SPA	19,186	9.088	174,362.360	
FINCOBANK SPA	8,199	21.150	173,408.850	
STELLANTIS NV	26,415	9.193	242,833.090	
FERRARI NV	1,640	337.800	553,992.000	
TELEFONICA SA	47,263	3.735	176,527.300	
ENDESA SA	4,398	31.260	137,481.480	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	74,987	18.565	1,392,133.650	
IBERDROLA SA	82,588	18.185	1,501,862.780	
BANCO DE SABADELL SA	65,172	3.138	204,509.730	
BANKINTER SA	8,726	13.560	118,324.560	
REPSOL SA	14,652	15.980	234,138.960	
GRIFOLS SA	4,069	10.530	42,846.570	
BANCO SANTANDER SA	193,676	9.243	1,790,147.260	

AMADEUS IT GROUP SA	5,872	63.340	371,932.480	
NATURGY ENERGY GROUP SA	2,735	26.520	72,532.200	
MAPFRE SA	13,028	3.988	51,955.660	
CAIXABANK SA	51,415	9.616	494,406.640	
INTERNATIONAL AIRLINES GROUP SA	17,844	4.529	80,815.470	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,317	79.650	184,549.050	
AENA SME SA	9,674	23.460	226,952.040	
CELLNEX TELECOM SA	6,371	25.860	164,754.060	
ACCIONA SA	291	172.900	50,313.900	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	14,193	48.250	684,812.250	
REDEIA CORPORACION SA	5,772	15.380	88,773.360	
UPM-KYMMENE OYJ	6,845	23.510	160,925.950	
NOKIA OYJ	69,424	5.242	363,920.600	
WARTSILA OYJ ABP	6,460	27.910	180,298.600	
STORA ENSO OYJ-R SHS	7,978	10.130	80,817.140	
ELISA OYJ	2,022	37.720	76,269.840	
SAMPO OYJ-A SHS	31,488	10.135	319,130.880	
FORTUM OYJ	5,703	17.695	100,914.580	
KESKO OYJ-B SHS	3,470	18.350	63,674.500	
KONE OYJ-B	4,430	58.540	259,332.200	
NESTE OYJ	5,676	16.640	94,448.640	
ORION OYJ-CLASS B	1,543	61.650	95,125.950	
METSO CORPORATION	8,549	14.180	121,224.820	
NORDEA BANK ABP	41,005	15.240	624,916.200	
VERBUND AG	876	63.500	55,626.000	
OMV AG	2,041	47.680	97,314.880	
ERSTE GROUP BANK AG	4,007	94.150	377,259.050	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	1,855	34.940	64,813.700	
RYANAIR HOLDINGS PLC	10,928	28.220	308,388.160	
AIB GROUP PLC	27,008	8.850	239,020.800	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	13,044	15.960	208,182.240	
KINGSPAN GROUP PLC	2,010	73.850	148,438.500	
JERONIMO MARTINS	3,591	20.440	73,400.040	
EDP ENERGIAS DE PORTUGAL SA	42,031	3.846	161,651.220	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	97,349	0.821	79,962.460	
GALP ENERGIA SGPS SA	5,978	17.365	103,807.970	
EDP RENOVAVEIS SA	4,084	11.470	46,843.480	
KERRY GROUP PLC-A	2,142	79.950	171,252.900	

ユーロ 小計				78,580,715.660 (14,212,894,042)	
香港・ドル	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	20,000	52.050	1,041,000.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	28,000	40.240	1,126,720.000	
	MTR CORP	24,000	30.880	741,120.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	20,500	98.600	2,021,300.000	
	SINO LAND CO	54,000	10.440	563,760.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	38,052	54.950	2,090,957.400	
	WHARF HOLDINGS LTD	14,000	23.600	330,400.000	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	5,000	66.750	333,750.000	
	CLP HOLDINGS LTD	24,000	68.000	1,632,000.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	18,565	29.340	544,697.100	
	HONG KONG & CHINA GAS	162,027	7.240	1,173,075.480	
	HANG SENG BANK LTD	11,000	152.200	1,674,200.000	
	WH GROUP LTD	115,500	8.140	940,170.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	17,000	411.000	6,987,000.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	28,052	39.920	1,119,835.840	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDING	8,500	53.900	458,150.000	
	AIA GROUP LTD	148,200	80.600	11,944,920.000	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	17,000	26.740	454,580.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	26,000	24.560	638,560.000	
	SANDS CHINA LTD	32,200	21.200	682,640.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	21,000	91.100	1,913,100.000		
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	52,000	37.460	1,947,920.000		
香港・ドル 小計				40,359,855.820 (807,600,716)	
合計				157,228,832,125 [157,228,832,125]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約 権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE IN- 28	261.000	0.000	
	カナダ・ドル 小計			0.000 (0)	
新株予約権証券 合計				0 [0]	
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,860	338,408.400	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	4,292	799,685.440	

	BXP INC	2,058	148,916.880	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	1,365	265,178.550	
	EQUITY RESIDENTIAL	5,026	310,355.500	
	EQUINIX INC	1,286	968,756.660	
	AMERICAN TOWER CORP	6,157	1,116,079.390	
	AMERICAN HOMES 4 RENT- A	4,367	140,268.040	
	KIMCO REALTY CORP	9,371	193,604.860	
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	3,800	165,414.000	
	INVITATION HOMES INC	7,588	213,981.600	
	VICI PROPERTIES INC	14,188	408,898.160	
	VENTAS INC	5,994	483,296.220	
	WEYERHAEUSER CO	9,511	211,239.310	
	CROWN CASTLE INC	5,683	518,744.240	
	IRON MOUNTAIN INC	3,972	342,982.200	
	SUN COMMUNITIES INC	1,587	204,469.080	
	PROLOGIS INC	12,236	1,572,693.080	
	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	2,237	120,059.790	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	828	218,277.360	
	WELLTOWER INC	8,755	1,822,966.100	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	9,752	178,071.520	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,526	207,368.140	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,366	148,750.420	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	8,713	198,656.400	
	REALTY INCOME CORP	12,086	696,274.460	
	PUBLIC STORAGE	2,101	576,808.540	
	REGENCY CENTERS CORP	2,261	160,892.760	
	UDR INC	4,280	155,877.600	
	WP CAREY INC	2,962	199,549.940	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	4,523	724,222.760	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	2,789	371,411.130	
	アメリカ・ドル 小計		14,182,158.530 (2,210,573,050)	
イギリス・ポ ンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	9,796	59,265.800	
	SEGRO PLC	17,980	128,485.080	
	イギリス・ポンド 小計		187,750.880 (38,755,537)	

オーストラリア・ドル	TRANSURBAN GROUP	41,021	612,443.530	
	APA GROUP	16,458	152,401.080	
	SCENTRE GROUP	71,825	293,046.000	
	STOCKLAND	30,751	185,121.020	
	GOODMAN GROUP	27,024	802,072.320	
	VICINITY CENTRES	50,371	123,912.660	
オーストラリア・ドル 小計			2,168,996.610 (221,129,204)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	54,600	153,426.000	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	80,526	189,236.100	
シンガポール・ドル 小計			342,662.100 (41,211,971)	
ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,592	145,859.040	
	GECINA SA	578	46,182.200	
	KLEPIERRE	2,896	97,189.760	
	COVIVIO	652	36,316.400	
ユーロ 小計			325,547.400 (58,881,758)	
香港・ドル	LINK REIT	36,600	1,349,808.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	51,000	606,900.000	
香港・ドル 小計			1,956,708.000 (39,153,727)	
投資証券 合計			2,609,705,247 [2,609,705,247]	
合計			2,609,705,247 [2,609,705,247]	

新株予約権証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳
-

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 新株予約 権証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額 に対する 比率
アメリカ・ドル	株式 526銘柄 投資証券 32銘柄	98.2%	-%	1.8%	77.2%
イギリス・ポンド	株式 70銘柄 投資証券 2銘柄	99.4%	-%	0.6%	3.9%
イスラエル・シケル	株式 10銘柄	100%	-%	-%	0.2%
オーストラリア・ドル	株式 40銘柄 投資証券 6銘柄	91.5%	-%	8.5%	1.6%
カナダ・ドル	株式 83銘柄 新株予約権証券 1銘柄	100%	0%	-%	3.3%
シンガポール・ドル	株式 12銘柄 投資証券 2銘柄	93.2%	-%	6.8%	0.4%
スイス・フラン	株式 41銘柄	100%	-%	-%	2.4%
スウェーデン・クローナ	株式 40銘柄	100%	-%	-%	0.9%
デンマーク・クローネ	株式 15銘柄	100%	-%	-%	0.5%
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	100%	-%	-%	0.0%
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	100%	-%	-%	0.2%
ユーロ	株式 216銘柄 投資証券 4銘柄	99.6%	-%	0.4%	8.9%
香港・ドル	株式 22銘柄 投資証券 2銘柄	95.4%	-%	4.6%	0.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年12月30日

資産総額	15,345,933,173円
負債総額	30,766,067円
純資産総額（ - ）	15,315,167,106円
発行済数量	6,971,042,530口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.1970円

(参考) 外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

純資産額計算書

2025年12月30日

資産総額	174,918,032,992円
負債総額	1,859,207,252円
純資産総額（ - ）	173,058,825,740円
発行済数量	45,706,702,867口
1単位当たり純資産額（ / ）	3.7863円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2025年12月末日現在

資本金の額 414億2,454万1,896円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 326万657株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：2024年10月1日262億5,026万9,396円増加しました。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を審議・決定します。

ロ. 商品本部長

商品本部長は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

運用チームまたは運用チームの戦略における基本的な運用方針を審議・決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認します。

ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2025年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	84	399,990
追加型株式投資信託	768	37,412,564
株式投資信託 合計	852	37,812,554
単位型公社債投資信託	69	145,956
追加型公社債投資信託	14	1,529,368
公社債投資信託 合計	83	1,675,324
総合計	935	39,487,878

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第67期事業年度に係る中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,813	13,153
有価証券	503	1,194
前払費用	481	513
未収委託者報酬	16,513	19,097
未収収益	78	110
関係会社短期貸付金	23,400	70,000
その他	88	94
流動資産計	45,878	104,164
固定資産		
有形固定資産	1	61
建物	2	0
器具備品	174	59
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	1,342	1,160
ソフトウェア	1,063	1,062

ソフトウェア仮勘定	279	97
その他	-	0
投資その他の資産	13,660	14,856
投資有価証券	8,448	9,348
関係会社株式	3,475	3,414
出資金	177	34
長期差入保証金	1,021	1,049
繰延税金資産	524	995
その他	12	13
固定資産計	15,180	16,077
資産合計	61,058	120,241

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	158	134
未払金	6,187	6,757
未払収益分配金	39	62
未払償還金	12	12
未払手数料	5,849	6,660
その他未払金	2	285
未払費用	5,035	5,997
未払法人税等	3,842	4,121
未払消費税等	872	763
賞与引当金	1,048	1,456
その他	1	0
流動負債計	17,146	19,233
固定負債		
退職給付引当金	2,227	2,300
役員退職慰労引当金	62	58
固定負債計	2,289	2,358
負債合計	19,435	21,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	41,424
資本剰余金		

資本準備金	11,495	37,745
資本剰余金合計	11,495	37,745
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,048	17,743
利益剰余金合計	13,422	18,117
株主資本合計	40,092	97,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,530	1,361
評価・換算差額等合計	1,530	1,361
純資産合計	41,623	98,649
負債・純資産合計	61,058	120,241

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,221	91,634
その他営業収益	717	1,233
営業収益計	76,939	92,868
営業費用		
支払手数料	31,497	37,180
広告宣伝費	947	1,124
調査費	10,709	13,135
調査費	1,700	1,954
委託調査費	9,009	11,180
委託計算費	1,783	1,957
営業雑経費	2,285	3,114
通信費	163	167
印刷費	514	483
協会費	51	57
諸会費	18	18
その他営業雑経費	1,538	2,388
営業費用計	47,224	56,512
一般管理費		
給料	6,601	7,599
役員報酬	483	453
給料・手当	4,543	5,116

賞与	527	572
賞与引当金繰入額	1,048	1,456
福利厚生費	969	1,070
交際費	96	108
旅費交通費	192	247
租税公課	508	1,004
不動産賃借料	1,269	1,298
退職給付費用	334	349
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
固定資産減価償却費	478	444
諸経費	1,888	2,164
一般管理費計	12,346	14,293
営業利益	17,368	22,061

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	32	959
投資有価証券売却益	220	387
有価証券償還益	40	183
受取利息	4	95
その他	89	76
営業外収益計	388	1,703
営業外費用		
投資有価証券売却損	1	176
有価証券償還損	196	4
その他	18	54
営業外費用計	215	235
経常利益	17,540	23,528
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1 380
固定資産売却益	-	2 110
特別利益計	-	491
特別損失		
固定資産売却損	-	3 101
システム刷新関連費用	153	-
投資有価証券評価損	132	-
特別損失計	286	101
税引前当期純利益	17,253	23,918
法人税、住民税及び事業税	5,533	7,763

法人税等調整額	139	397
法人税等合計	5,394	7,366
当期純利益	11,859	16,552

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092
当期変動額						
新株の発行	26,250	26,250	-	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	-	△ 11,858	△ 11,858	△ 11,858
当期純利益	-	-	-	16,552	16,552	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	26,250	26,250	-	4,694	4,694	57,195
当期末残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当期変動額			
新株の発行	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	△ 11,858
当期純利益	-	-	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 168	△ 168	△ 168
当期変動額合計	△ 168	△ 168	57,026
当期末残高	1,361	1,361	98,649

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱していません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

IFRS第16号の主要な定めを採り入れた新リース会計基準であります。借手の会計処理として、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた93百万円は、「受取利息」4百万円、「その他」89百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	39百万円	40百万円
器具備品	308百万円	269百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金	236百万円	- 百万円

3 保証債務

前事業年度(2024年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd.の債務2,341百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 投資有価証券売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資有価証券売却益		
非上場株式	- 百万円	380百万円

2 固定資産売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益		
美術品	- 百万円	83百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	26百万円

3 固定資産売却損の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却損		
美術品	- 百万円	85百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	15百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,858百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,546円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月20日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	652	-	3,260
合計	2,608	652	-	3,260

2024年10月1日付で株式会社かんぼ生命保険より第三者割当増資に係る払込を受け、株式を発行しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	16,551百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,076円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されており、関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2024年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	-	8,285
資産合計	144	8,141	-	8,285

当事業年度(2025年3月31日)

(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	2,230	7,968	-	10,199
資産合計	2,230	7,968	-	10,199

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	342
子会社株式	1,448	1,386
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,448百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,386百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	144	55	89
(2)その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	213
小計	1,543	1,756	213
合計	8,285	6,079	2,205

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	120	55	65
(2)その他	7,230	5,161	2,068
小計	7,350	5,216	2,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,848	3,020	172
小計	2,848	3,020	172
合計	10,199	8,236	1,962

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他			
証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	704	380	-
(2)その他			
証券投資信託	3,039	387	176
合計	3,744	767	176

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,276百万円	2,227百万円
勤務費用	138	149
退職給付の支払額	266	166
その他	78	89
退職給付債務の期末残高	2,227	2,300

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,227百万円	2,300百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300
退職給付引当金	2,227	2,300
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	138百万円	149百万円
その他	9	8
確定給付制度に係る退職給付費用	147	158

(注)その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度187百万円、当事業年度191百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	681	724
賞与引当金	262	340
未払事業税	197	260
投資有価証券評価損	204	171
株式報酬費用	115	150
関係会社株式評価損	155	87
出資金評価損	94	14
システム関連費用	25	-
その他	173	157
繰延税金資産小計	1,910	1,907
評価性引当額	486	277
繰延税金資産合計	1,424	1,629
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	740	633
連結法人間取引(譲渡益)	159	-
繰延税金負債合計	899	633
繰延税金資産の純額	524	995

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来30.62%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が22百万円増加、法人税等調整額が22百万円減少しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が91,634百万円、その他1,233百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに
当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の
金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、
記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	11,100 0	関係会社 短期貸付金	23,400 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 80.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注1)	63,600 89	関係会社 短期貸付金	70,000 -
その他の関係会社	㈱かんぼ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	被所有 20.0	あり	投資顧問契約の締結	投資顧問報酬 (注2)	215	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 投資顧問報酬については市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,354	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,341	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等 の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
同一の 親会社 をもつ 会社	大和証 券(株)	東京都 千代田 区	100,000	金融商品 取引業	-	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	証券投資信 託の代行手 数料 (注2)	13,749	未払手 数料	3,491
							本社ビル の管理	不動産の賃 借料(注3)	1,030	長期差 入保証 金	1,010

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	902	未払費用	87
-------------	---------	--------	-------	---------	---	----	--------------	----------------------	-----	------	----

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上の関係				
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料 (注2) 不動産の賃借料(注3)	15,779 1,038	未払手数料 長期差入保証金	3,657 1,037
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	857	未払費用	77

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,956.63円	1株当たり純資産額	30,254.44円
1株当たり当期純利益	4,546.57円	1株当たり当期純利益	5,642.31円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,859	16,552
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,933,697

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,296
有価証券		551
未収委託者報酬		20,930
関係会社短期貸付金		44,100
金銭の信託		19,355
その他		2,027
流動資産計		91,260

固定資産		
有形固定資産	1	54
無形固定資産		
ソフトウェア		955
その他		165
無形固定資産計		1,121
投資その他の資産		
投資有価証券		10,809
関係会社株式		5,556
繰延税金資産		765
その他		1,096
投資その他の資産合計		18,226
固定資産計		19,403
資産合計		110,663

(単位:百万円)

当中間会計期間
(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		7,198
未払費用		4,757
未払法人税等		3,921
賞与引当金		969
その他	2	1,065

流動負債計		17,912
-------	--	--------

固定負債

退職給付引当金		2,338
役員退職慰労引当金		27

固定負債計		2,365
-------	--	-------

負債合計

負債合計		20,278
------	--	--------

純資産の部

株主資本

資本金		41,424
-----	--	--------

資本剰余金

資本準備金		37,745
-------	--	--------

資本剰余金合計		37,745
---------	--	--------

利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	9,323
利益剰余金合計	9,697
株主資本合計	88,868
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,517
評価・換算差額等合計	1,517
純資産合計	90,385
負債・純資産合計	110,663

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		48,780
その他営業収益		1,431
営業収益計		50,212
営業費用		
支払手数料		19,431
その他営業費用		11,139
営業費用計		30,571
一般管理費	1	7,725
営業利益		11,915
営業外収益	2	598
営業外費用	3	707
経常利益		11,806
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		11,806
法人税、住民税及び事業税		3,540
法人税等調整額		134
中間純利益		8,131

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金		
当期首残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287
当中間期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△16,551	△16,551	△16,551
中間純利益	-	-	-	8,131	8,131	8,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△8,419	△8,419	△8,419
当中間期末残高	41,424	37,745	374	9,323	9,697	88,868

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,361	1,361	98,649
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△ 16,551
中間純利益	-	-	8,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	155	155	155
当中間期変動額合計	155	155	△ 8,263
当中間期末残高	1,517	1,517	90,385

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．金銭の信託

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2025年9月30日現在)
有形固定資産	317百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間（2025年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務2,421百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
有形固定資産	7百万円
無形固定資産	237百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
投資有価証券売却益	255百万円
有価証券償還益	138百万円
受取利息	125百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
金銭の信託運用損	644百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,260	-	-	3,260
合計	3,260	-	-	3,260

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	16,551	5,076	2025年 3月31日	2025年 6月20日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券	2,489	8,527	-	11,017
金銭の信託	-	19,355	-	19,355
資産合計	2,489	27,883	-	30,372

（2）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における無調整の相場価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としていることから、その時価をレベル2に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸等の取引先金融機関が提供する価格に基づき算定する資産の価格は、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	342
子会社株式	3,528
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 3,528百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	126	55	71
(2) その他	7,470	4,868	2,601
小計	7,596	4,923	2,673
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(2) その他	3,420	3,879	458
小計	3,420	3,879	458
合計	11,017	8,802	2,214

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 342百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（金銭の信託関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	当中間会計期間の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,355	644

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2025年6月19日開催の当社取締役会において、投資商品の開発・運用・助言サービスを提供する三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社を子会社化するための資金拠出を行うことを決議し、2025年7月1日付で同社の株式を取得いたしました。

1．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業内容

名称：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

事業内容：投資商品開発・運用・助言事業

（2）企業結合を行った主な理由

オルタナティブ投資に関わる知見やゲートキーパー機能を獲得することで、同領域におけるビジネス展開の足掛かりとするとともに、本件を契機により付加価値の高い事業領域への本格参入に向けて探索を進めるためです。

（3）企業結合日

2025年7月1日（株式取得日）

2025年6月30日（みなし取得日）

（4）企業結合の法的形式

現金による株式の取得

（5）結合後企業の名称

大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社

（6）取得した議決権比率

51%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 2,142百万円

3．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30百万円

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が48,780百万円、その他1,431百万円であります。

（２）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の４．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1 株当たり純資産額	27,720.07円
1 株当たり中間純利益	2,493.87円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
中間純利益(百万円)	8,131
普通株式に係る中間純利益(百万円)	8,131
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,260,657

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2025年3月31日、株式会社大和証券グループ本社、株式会社かんぼ生命保険、三井物産株式会社、三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社及び三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社と、オルタナティブ資産運用分野における資本業務提携を締結いたしました。

2025年7月1日、株式譲渡取引により大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化いたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2025年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	

販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	
	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	(注1)	
	S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	(注1)	
	株式会社 S B I 証券	54,323百万円	(注1)	
	O K B 証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	岡地証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	岡安証券株式会社	650百万円	(注1)	
	きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	静岡東海証券株式会社	600百万円	(注1)	
	G M O クリック証券株式会社	4,346百万円	(注1)	
	株式会社 スマートプラス	100百万円	(注1)	
	立花証券株式会社	6,695百万円	(注1)	
	大熊本証券株式会社	343百万円	(注1)	
	第四北越証券株式会社	600百万円	(注1)	
	大和コネクト証券株式会社	7,500百万円	(注1)	
	日産証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	西日本シティ T T 証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	播陽証券株式会社	112百万円	(注1)	
	ほくほく T T 証券株式会社	1,250百万円	(注1)	
	松井証券株式会社	11,945百万円	(注1)	
	マネックス証券株式会社	13,195百万円	(注1)	
	丸三証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	三菱 U F J e スマート証券株式会社	7,196百万円	(注1)	
	m o o m o o 証券株式会社	2,250百万円	(注1)	
	むさし証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	楽天証券株式会社	19,495百万円	(注1)	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	(注1)	
	株式会社 あいち銀行	18,000百万円	(注3)	
	株式会社 イオン銀行	51,250百万円	(注3)	
	株式会社 大垣共立銀行	46,773百万円	(注3)	
	株式会社 香川銀行	14,105百万円	(注3)	
株式会社 北九州銀行	10,000百万円	(注3)		
株式会社 きらぼし銀行	43,734百万円	(注3)		
株式会社 高知銀行	15,444百万円	(注3)		
株式会社 静岡銀行	90,845百万円	(注3)		

株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	(注3)	
信金中央金庫	890,998百万円	(注4)	(*1)
株式会社仙台銀行	22,735百万円	(注3)	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	(注3)	
株式会社徳島大正銀行	14,173百万円	(注3)	
株式会社富山第一銀行	10,182百万円	(注3)	
株式会社八十二長野銀行	52,243百万円	(注3)	
株式会社百五銀行	20,000百万円	(注3)	
Pay Pay 銀行株式会社	72,216百万円	(注3)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	(注3)	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	(注6)	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	(注3)	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	(注3)	
株式会社山口銀行	10,005百万円	(注3)	

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

(注12) 農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。

(注13) 資産運用業務を行なっています。

(注14) 資産運用業務、投資助言業務および情報提供業務を行なっています。

(*1) 出資金を記載しています。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部（信託財産の管理等）を行ないません。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】

委託会社は、播陽証券株式会社の株式を6,500株所有しています。

委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しています。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,600株所有しています。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ・ 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
 - ・ 目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」という名称を用いることがあります。
 - ・ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
 - ・ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 使用開始日を記載することがあります。
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
 - ・ 次の事項を記載することがあります。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
 - ・ 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
 - ・ ファンドの形態等を記載することがあります。
 - ・ 図案を採用することがあります。
 - ・ ファンドの管理番号等を記載することがあります。
 - ・ 委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレスをコード化した図形等も含みます。)を掲載することがあります。
 - ・ UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
 - ・ 「iFreeのポイント」を記載することがあります。
- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
- (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 好弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月30日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか

か検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 好弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。